

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目11番地
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 賀一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目5番地2
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 賀一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 490,875,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 43,175,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 93,060,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,050,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成26年2月6日(木)開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年2月24日(月)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、169,200株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である西村実(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
- これに関連して、当社は、平成26年2月6日(木)開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式169,200株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成26年2月24日(月)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,050,000	490,875,000	265,650,000
計(総発行株式)	1,050,000	490,875,000	265,650,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成26年2月6日(木)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(550円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は577,500,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 3月 5日(水) 至 平成26年 3月 7日(金)	未定 (注) 4	平成26年 3月11日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり、平成26年 2月24日(月)に仮条件を提示する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 3月 4日(火)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 2月24日(月)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成26年 3月 4日(火)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成26年 3月 4日(火)に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成26年 3月12日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成26年 2月25日(火)から平成26年 3月 3日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新橋支店	東京都港区新橋一丁目10番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年3月11日(火)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-	1,050,000	-

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成26年2月24日(月)に決定する予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月4日(火))に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
531,300,000	15,000,000	516,300,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(550円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額516,300千円及び「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限85,615千円については、600,000千円を関係会社投融資資金(平成27年3月期：350,000千円、平成28年3月期：250,000千円)に充当する予定であり、残額は、金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

なお、関係会社投融資資金については、連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションに対する融資として100,000千円、株式会社ビーエフマネジメントに対する融資として200,000千円、関連会社である江蘇聖泰実田環境修復有限公司に対する投融資として300,000千円をそれぞれ予定しており、当該資金の充当計画は下記の通りであります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## (株式会社アイ・エス・ソリューション：土壤汚染対策事業)

株式会社アイ・エス・ソリューションに対する融資100,000千円は、土壤汚染対策事業に関して、事業拡大のための人材採用費等に20,000千円(平成27年3月期：10,000千円、平成28年3月期：10,000千円)、案件受注拡大に伴う増加運転資金に80,000千円(平成27年3月期：40,000千円、平成28年3月期：40,000千円)を充当する予定であります。

## (株式会社ビーエフマネジメント：ブラウンフィールド活用事業)

株式会社ビーエフマネジメントに対する融資200,000千円は、ブラウンフィールド活用事業に関して、販売用不動産の取得資金に200,000千円(平成27年3月期：100,000千円、平成28年3月期：100,000千円)を充当する予定であります。

## (江蘇聖泰実田環境修復有限公司：土壤汚染対策事業)

江蘇聖泰実田環境修復有限公司に対する投融資300,000千円は、土壤汚染対策事業に関して、中国における案件受注に伴う土壤汚染浄化用資材・薬剤等の購入資金のため、300,000千円(平成27年3月期：200,000千円、平成28年3月期：100,000千円)を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	78,500	43,175,000	東京都世田谷区 星野 隆宏 40,000株 千葉県習志野市 西村 実 27,500株 中国江蘇省南京市 山内 仁 11,000株
計(総売出株式)	-	78,500	43,175,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、169,200株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(550円)で算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成26年 3月5日(水) 至 平成26年 3月7日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社	未定 (注)3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年3月4日(火))に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	169,200	93,060,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	169,200	93,060,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(550円)で算出した見込額であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成26年 3月5日(水) 至 平成26年 3月7日(金)	100	未定 (注)1	S M B C 日興証券株式 会社及びその委託販売 先金融商品取引業者の 本店及び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年3月4日(火))に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、169,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年3月20日(木)を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成26年3月20日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年3月4日(火)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年2月6日(木)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 169,200株
(2)	払込金額	未定。(本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする。)
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年3月26日(水)

(注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成26年3月4日(火)に決定します。

### 4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である西村実、売出人である星野隆宏及び山内仁、当社株主である中村賀一、平田幸一郎、中間哲志、大澤都世子、村岡元司、市川浩一、角田真之及び川端路男並びに当社ストック・オプション保有者である長野勝己は、S M B C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成26年9月7日(日)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を約束しております。

当社株主である投資事業組合オリックス11号、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス10号及び投資事業組合オリックス6号は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成26年6月9日(月)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成26年9月7日(日)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙と裏表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

## 1 事業の内容

当社グループは、土壌汚染の調査・浄化工事・リスクコンサルティングを行う土壌汚染対策事業、浄化工事等に使用する機器・資材・薬剤の輸入販売を行う土壌汚染関連機器・資材販売事業及び土壌汚染地の有効活用を支援するブラウンフィールド活用事業を主要な事業とし、土地の健全な活用の妨げになるものとして社会問題化している土壌汚染問題の解決を目指しております。

当社グループの顧客は、工場、ガソリンスタンド等の土地を保有又は賃借している企業、工場等の跡地を再開発しようとする不動産関連企業及び建設関連企業が中心となっており、土地の汚染調査、施設の解体・土地改変明において、当社グループのサービス・商品が使用されております。

### 【当社グループの特徴について】

当社グループは、不動産売買及び不動産開発における重大なリスクとして広く認識されるようになった土壌汚染の対策が必要な企業に対し、土壌汚染問題を解決するためのサービス・商品を提供しております。当社グループは、同業他社が汚染土壌の「掘削除去・場外搬出」という高コストの手法を中心にサービスを提供している中で、汚染土壌を掘削、場外搬出せずに場内で土壌浄化ができる「原位置・オンサイト浄化」という手法を中心にサービス・商品を提供しており、掘削除去・場外搬出等の他の手法と比較して低コスト、短工期、低環境負荷を特徴とした土壌汚染対策の提案を行っております。

土壌汚染対策事業においては、平成24年から中国での現地サービスを展開し、サービスの海外提供体制の構築を進めております。また、土壌汚染関連機器・資材販売事業においても、中国やタイでの販売に向けた市場調査と販路開拓を行っております。

さらに当社グループ間の連携により、資金力の乏しい中小企業の顧客に対しては、ブラウンフィールド活用事業により現状有姿で不動産を直接取得して、浄化した後に売却し資金を回収する提案等を行い、顧客層の拡大を図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントは、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
土壌汚染対策事業	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施工主へのリスクコンサルティングを行う事業	株式会社アイ・エス・ソリューション 江蘇聖泰実田環境修復有限公司
土壌汚染関連機器・資材販売事業	原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業	株式会社ランドコンシェルジュ
ブラウンフィールド活用事業	土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入して、浄化後に再販する事業	株式会社ビーエフマネジメント
—	グループの統括管理	株式会社エンバイオ・ホールディングス

### (1) 土壌汚染対策事業（株式会社アイ・エス・ソリューション及び江蘇聖泰実田環境修復有限公司）

土壌汚染対策とは、顧客企業が所有する事業場を閉鎖したり、事業場跡地の売却及び再開発を行う際にその土地が特定有害物質で汚染されていないかを検証するための調査、汚染が確認された土地について指定基準に適合させるための浄化工事の設計・施工、並びに土地の買手、行政、近隣住民等利害関係者とのリスクコミュニケーションを通して問題解決を図るプロセスを指しております。

株式会社アイ・エス・ソリューションは、汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法又は汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法のリーディングカンパニーとして施工実績を積み上げ、設立以来440件を超える（平成26年1月末現在）浄化完了実績を達成しております。

また、土壌汚染に関する法制化が急ピッチで進んでいる中国の需要に対応するため、江蘇省南京市を拠点とした現地法人（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）にて、日本国内で培ってきた原位置浄化の技術・ノウハウに基づくサービスを展開しております。

本事業においては、主に次頁の3つのサービスを提供しております。

### ① 土壤汚染調査サービス

土壤汚染調査サービスでは、事業場を閉鎖したり、その跡地の売却又は再開発を計画している顧客企業、あるいは何らかの原因による特定有害物質の漏えいを確認した顧客企業からの依頼を受け、土壤汚染対策法に準拠した地歴調査（土地の使用履歴情報を基に土壤汚染の可能性を評価する調査）、土壤汚染状況調査（対象地から採取した試料を分析して土壤汚染の有無を確認する調査）、土壤汚染詳細調査（土壤汚染の存在が確認された土地の平面方向と深度方向での汚染範囲を確定する調査）の計画を策定し、現地調査を実施し、その結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。土壤汚染の状況に応じて行政及び土地の買主等の利害関係者への報告を行うとともに、汚染拡散防止計画及び浄化工事計画の策定を行って対応策について提案します。

本サービスでは、独自技術としてダイレクトセンシング<sup>(注)1</sup>を駆使して立体的に汚染状況を可視化する原位調査三次元調査による土壤汚染の範囲の絞り込みを行い、費用対効果の高い浄化工事の対応策を提供しております。

### ② 土壤汚染浄化工事サービス

土壤汚染調査の結果を精査し、土地の利用用途、行政の指導、利害関係者の要求水準等を勘案して土壤汚染の浄化計画を立案し、浄化工事の設計、施工、施工後の浄化確認を行い、一連のプロセスと浄化結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。顧客企業の要請に応じて行政及び利害関係者等との協議・折衝・報告も行います。

本サービスでは、主として汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位浄化」と呼ぶ工法並びに汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法を提案することにより、顧客企業にとって、低コスト、短工期、低環境負荷での土壤浄化を提供しております。

本サービスでは、独自技術として米国Environmental Remediation and Financial Services, LLCより技術導入した地中に浄化用薬剤を効率よく注入するための技術（プロバゲーション<sup>®</sup>工法）、汚染物質を化学的に分解するフェントン化学酸化工法（特許第4700083号）<sup>(注)2</sup>、汚染物質を微生物の力で分解するバイオレメディエーション工法（特許第305104号）<sup>(注)3</sup>、土壌の油臭を低減する薬剤及び土壌の防臭方法（特許第5140912号）等を展開して競争力を高めております。



**プロバゲーション<sup>®</sup>工法**

フェントン化学酸化工法を適用しプロバゲーション<sup>®</sup>工法にて薬剤を注入



**深層混合機吐出混合法**

フェントン化学酸化工法を適用し、深層混合機を用いて原位面で薬剤を混合



**フルアップポイント工法**

フェントン化学酸化工法とバイオレメディエーション工法を適用し、フルアップポイント工法にて薬剤を注入

#### 用語解説

##### (注) 1. ダイレクトセンシング

プローブと呼ばれる地中に打ち込むことのできるセンサーを用いて、打ち込んだ深さにおける電気伝導度及び有害物質濃度等の情報を連続的に収集することができる検出方法。米国では土壤汚染調査で汚染範囲を絞り込むために標準的な方法として普及しています。

##### 2. フェントン化学酸化工法

過酸化水素や過硫酸ナトリウムのような酸化剤は、触媒を加えることにより強力な酸化剤となり、有機塩素化合物をはじめとする有機性汚染物質を酸化分解することができます。汚染土壌と酸化剤を接触させることにより汚染物質が分解無害化する原理を用いた浄化工法。過酸化水素を酸化剤とする工法をフェントン化学酸化と書います。

##### 3. バイオレメディエーション工法

土壤汚染現場に存在する汚染物質を分解する能力を有した微生物の活動を人為的に活性化させることにより、汚染物質が分解無害化される原理を用いた浄化工法です。

### ③ 定期モニタリングサービス

土壤汚染調査の結果、土壤汚染の存在が確認された場合に自主的あるいは法令の定めにより、地下水の定期的な水質調査を行い、その結果を報告書にまとめて顧客企業と必要に応じて行政に報告するサービスです。

本サービスでは、顧客企業にとって汚染の拡散防止が図れるとともに汚染が深刻に拡散する前に浄化計画を策定して、浄化対策に移行することができるため、経済性の高い浄化対策を提案しております。

## (2) 土壌汚染関連機器・資材販売事業（株式会社ランドコンシェルジュ）

本事業では、土壌汚染対策事業で使用して有効性の確認されている土壌汚染調査及び浄化工事用の専門機器及び資材、浄化用薬剤を土壌汚染調査並びに土壌浄化工事を行う業者向けに販売しております。

また米国Geoprobe Systems社製の土壌汚染調査・原位置調査・浄化の基礎設備である自走式掘削機（Geoprobe）の国内独占販売権を中心に様々な浄化用機器と浄化用薬剤を現場に合わせて組合せた浄化システムをパッケージで提供することで競争力を発揮しております。



米国Geoprobe Systems社製  
自走式掘削機



カナダSolinst社製 地下水調査用ツール



米国QED社製  
油汚染対策用ツール



米国REGENESIS社製 浄化用薬剤

## (3) ブラウンフィールド活用事業（株式会社ビーエフマネジメント）

本事業では、中小企業が保有している土壌汚染地又は土壌汚染の可能性が高く、そのままでは売買が成立しにくい土地を土壌汚染リスクを見込んだ価格で現状有姿で購入し、株式会社ビーエフマネジメントが土地所有者として土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置を施した後に、必要に応じて行政への届出を行って再販あるいは賃貸しております。土壌汚染リスクについては、当社グループの土壌汚染対策事業で蓄積した実績とノウハウを基に算定し、購入した土地の土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置は、株式会社アイ・エス・ソリューションが行います。

### グループ内連携による土壌汚染地の開発取組事例

購入：2012年3月



浄化終了：2012年10月



売却：2013年3月



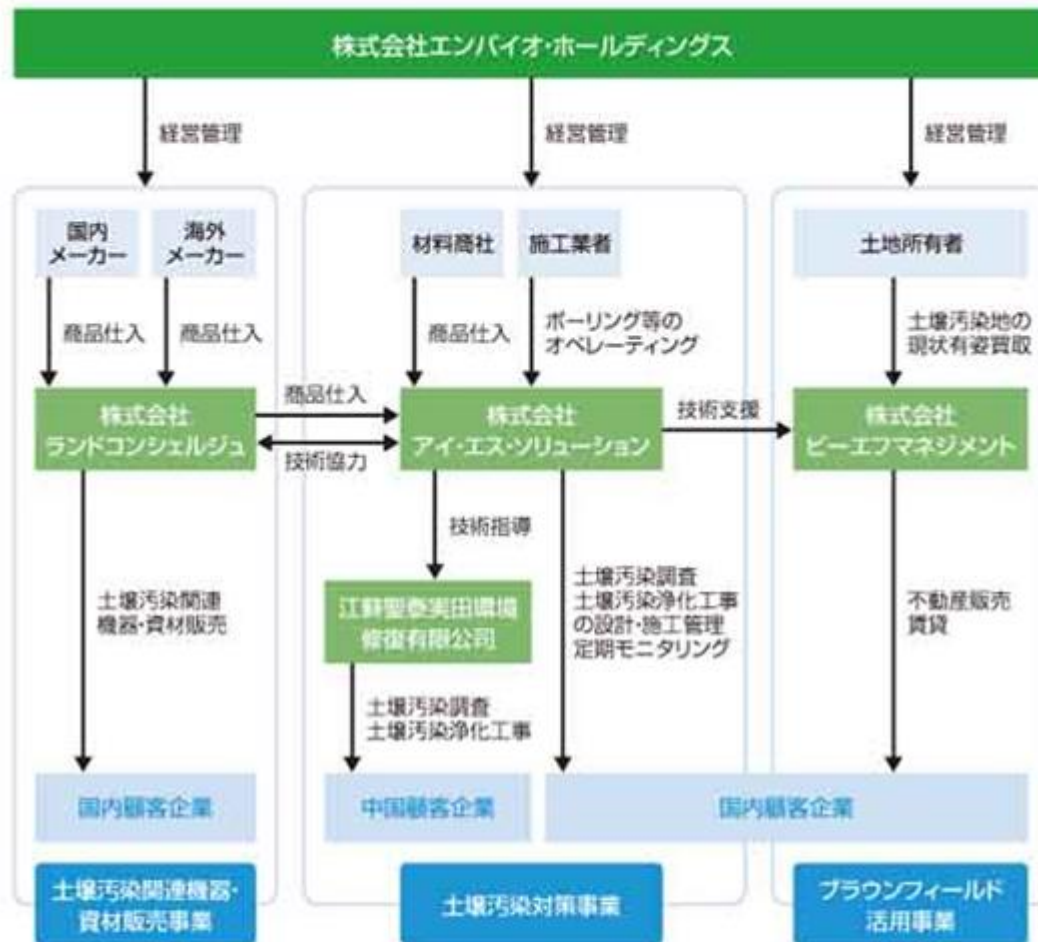
案件概要：敷地面積120坪、土壌汚染のある操業40年超の元クリーニング工場を現状有姿で購入

浄化手法：汚染源調査で汚染源を詳細に絞り込んだ後、汚染源についてはフェントン化学酸化工法<sup>注1</sup>2、周辺の汚染拡散域についてはバイオレメディエーション工法<sup>注1</sup>3を採用

工事期間：法に基づく土壌調査1ヶ月、解体工事2ヶ月、浄化工事（詳細調査含む）4ヶ月、地盤改良工事2週間



## 事業系統図

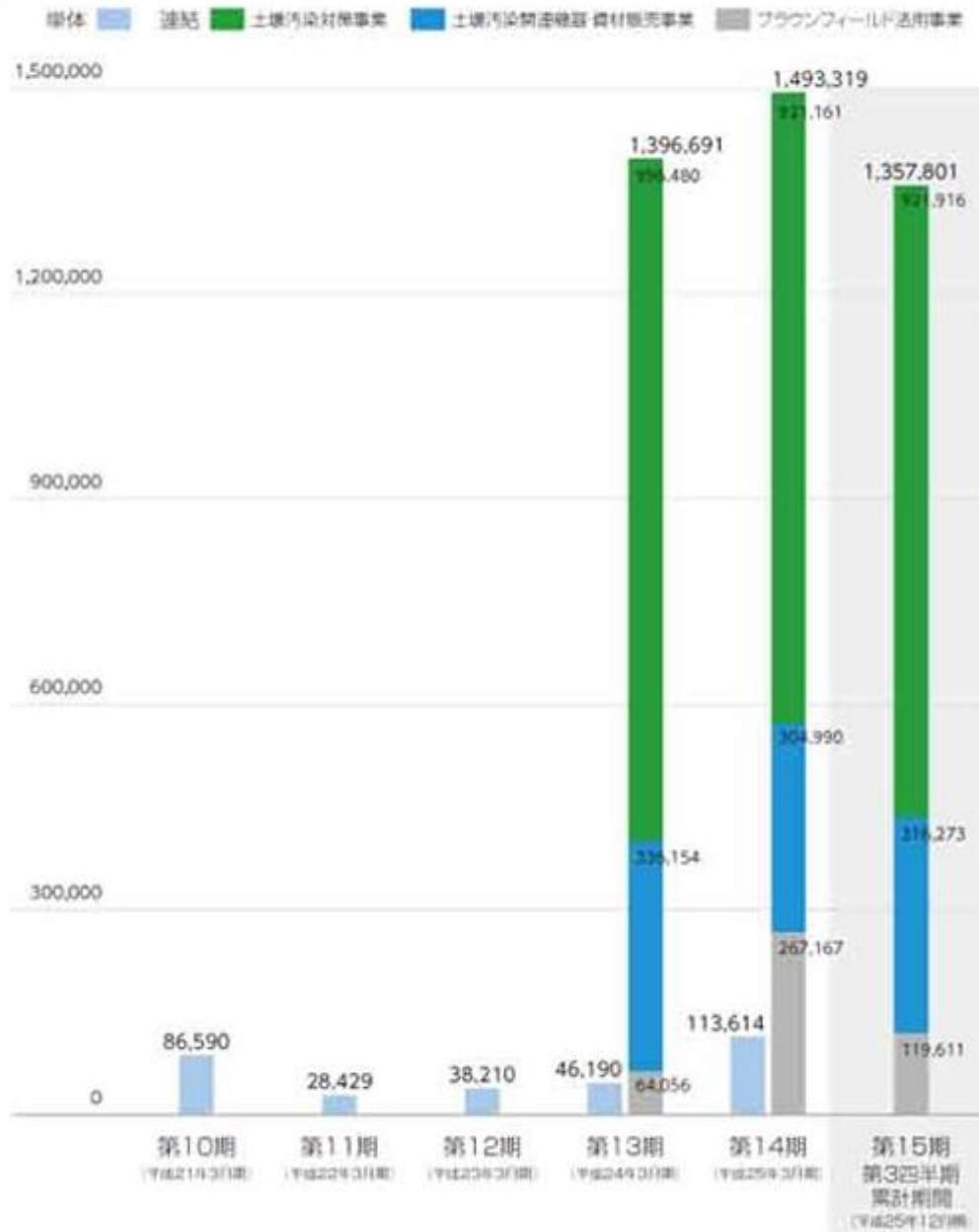


## 2 事業の概況

当社グループは、持株会社である当社、連結子会社3社（株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ、株式会社ビーエフマネジメント）及び関連会社1社（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）により構成されています。

### 売上高・営業収益構成

（単位：千円）



### 3 業績等の推移

#### 主要な経営指標等の推移

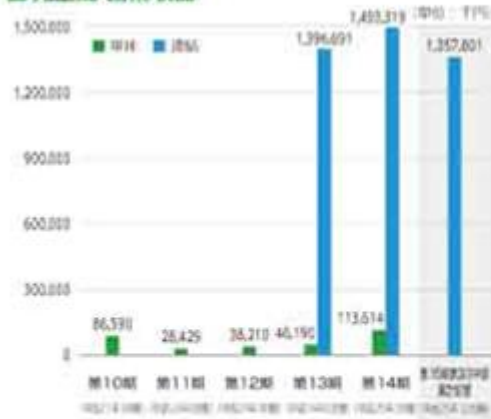
(単位：千円)

期次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期 第3四半期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年12月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
売上高	—	—	—	1,366,691	1,493,319	1,357,801
経常利益	—	—	—	129,766	104,175	166,759
当期(四半期)純利益	—	—	—	76,104	61,271	98,908
当期利益又は四半期利益	—	—	—	76,955	62,890	105,073
減価償却	—	—	—	559,114	621,004	726,077
償還原価	—	—	—	1,495,323	1,470,335	1,739,183
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	200.40	222.98	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	27.33	22.00	35.49
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	37.3	42.2	41.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	14.6	10.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△101,951	117,950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△83,615	△17,907	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	107,411	35,252	—
現金及び現金同等物の増減(四半期)純高	—	—	—	595,120	732,516	—
従業員数 (外、平均従業員数)	(人)	(—)	(—)	(—)	25 (—)	30 (—)
<b>(2)貸出会社の経営指標等</b>						
営業収益	96,550	29,429	39,210	46,190	113,914	—
経常利益又は経常損失(△)	△29,871	4,968	4,386	1,463	54,116	—
当期純利益	20,367	17,224	17,264	769	56,961	—
資本金	373,475	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,195	4,195	27,850	27,850	27,850	—
減価償却	355,263	340,081	296,635	287,405	344,397	—
償還原価	365,611	343,156	409,053	503,562	686,463	—
1株当たり純資産額 (円)	84,687.32	97,294.21	10,292.12	103.19	123.65	—
1株当たり純利益 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,855.30	4,109.69	548.95	0.28	20.45	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.2	99.4	70.1	57.1	50.2	—
自己資本利益率 (%)	5.9	4.9	5.5	0.3	18.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均従業員数)	(人)	—	1 (—)	2 (—)	2 (—)	3 (—)

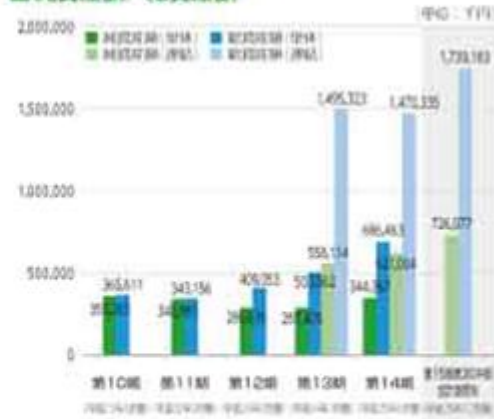
- 注：1. 売上高・営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。第13期及び第14期の連結財務諸表及び1株当たり純利益並びに第15期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。また、第12期および第13期監査を受けておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は未上市であるため、期中平均株価が把握できず、期中で記載していません。  
 4. 株価収益率については、当社株式は非上市であるため、記載していません。  
 5. 第12期の発行済株式総数の減少1,410株は、自己株式の買取りによる減少1,410株によるものであります。  
 6. 平成23年3月23日を効力発生日として普通株式16につき10株の株式分割を行っております。  
 7. 第13期より、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準(企業会計基準第2号「平成22年6月30日」)、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号「平成22年6月30日」)並びに「1株当たり当期純利益」に関する実務上の取扱い(実務対応報告第9号「平成22年6月30日」)を適用しております。  
 平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いますが、第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
 8. 第15期第3四半期における売上高・経常利益、四半期純利益、四半期利益調整後1株当たり純利益及び1株当たり純利益金額については、第15期第3四半期決算の最終的数値を、利益金額、経常利益及び自己資本比率については、第15期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。  
 9. 当社は、平成23年3月23日付で普通株式1株につき10株の株式分割及び平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、業況調査を行う旨を主権者への引受け通知(「新株上場申請のための有価証券報告書(1の部)」)の作成上の留意点について、「平成24年8月21日付取締役会議決(13号)」に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり純利益等の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

期次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
貸出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	64.59	97.28	102.92	103.19	123.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.86	4.11	5.49	0.28	20.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

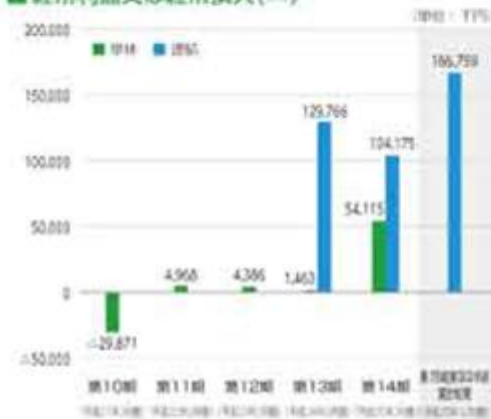
## ■売上高・営業収益



## ■純資産額／総資産額



## ■経常利益又は経常損失(△)

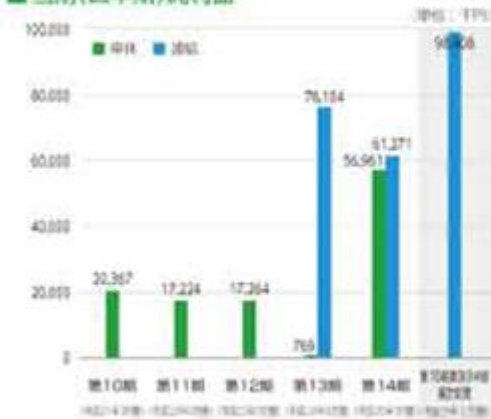


## ■1株当たり純資産額



(注) 当社は、半期決算発表日付で普通株式1株につき100円の株式を割り増しする旨の決議を行い、半期決算発表日付に100円の株式を割り増ししてあります。上記では、第10期決算発表日付に100円の株式を割り増ししてあります。

## ■当期(四半期)純利益



## ■1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、半期決算発表日付で普通株式1株につき100円の株式を割り増しする旨の決議を行い、半期決算発表日付に100円の株式を割り増ししてあります。上記では、第10期決算発表日付に100円の株式を割り増ししてあります。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	1,396,691	1,493,319
経常利益 (千円)	-	-	-	129,766	104,175
当期純利益 (千円)	-	-	-	76,104	61,271
包括利益 (千円)	-	-	-	76,955	62,890
純資産額 (千円)	-	-	-	558,114	621,004
総資産額 (千円)	-	-	-	1,495,323	1,470,335
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	200.40	222.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	27.33	22.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	37.3	42.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	14.6	10.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	101,951	117,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	83,615	17,907
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	197,411	35,252
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	595,130	732,516
従業員数 (人)	-	-	-	25	30
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。第13期及び第14期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益 (千円)	86,590	28,429	38,210	46,190	113,614
経常利益又は経常損失 (千円)	29,871	4,968	4,386	1,463	54,115
当期純利益 (千円)	20,367	17,224	17,264	769	56,961
資本金 (千円)	373,475	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,195	4,195	27,850	27,850	27,850
純資産額 (千円)	355,263	340,981	286,635	287,405	344,367
総資産額 (千円)	365,611	343,156	409,053	503,562	686,463
1株当たり純資産額 (円)	84,687.32	97,284.21	10,292.12	103.19	123.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,855.30	4,109.69	548.95	0.28	20.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.2	99.4	70.1	57.1	50.2
自己資本利益率 (%)	5.9	4.9	5.5	0.3	18.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	1 (-)	2 (-)	2 (-)	3 (-)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第13期及び第14期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第12期以前は当該監査を受けておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第12期の発行済株式総数の減少1,410株は、自己株式の消却による減少1,410株によるものであります。
6. 平成23年3月23日を効力発生日として普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
7. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成23年3月23日付で普通株式1株につき10株の株式分割及び平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(第10期)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額 (円)	84.69	97.28	102.92	103.19	123.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.86	4.11	5.49	0.28	20.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

当社は、平成11年6月に環境分野の研究開発会社として設立しております。

平成15年1月に土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを専門に提供する子会社の株式会社アイ・エス・ソリューションを設立、平成18年8月には土壌調査・浄化工事に使用する専門機器、薬剤を専門に販売している子会社の株式会社ランドコンシェルジュを設立しました。

平成21年3月に環境用バイオアッセイ事業(生物検定事業)を営業譲渡し、土壌汚染対策関連の事業に集中、当社はグループ会社の管理とグループ全体の事業戦略や財務戦略を担う持株会社体制といたしました。

平成22年3月には土壌汚染が原因で土地が有効に活用できない「ブラウンフィールド問題」(注)1の解決を目的とした子会社の株式会社ピーエフマネジメントを設立しました。

また、平成24年6月には、これから顕在化する中国の土壌汚染問題の解決を目的として日中合弁会社、江蘇聖泰実田環境修復有限公司を設立しました。

当社設立以降の沿革は、以下に記載したとおりであります。

年月	事項
平成11年6月	環境分野にバイオテクノロジーを応用する研究開発会社として、株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現・当社)を東京都江東区に設立
平成15年1月	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングの提供を目的とした株式会社アイ・エス・ソリューションを100%子会社として設立(資本金4,000万円) 本社事務所を東京都千代田区へ移転
平成17年3月 平成18年8月	土壌調査・浄化工事用の専門機器、資材の輸入販売を目的とした株式会社ランドコンシェルジュを100%子会社として設立(資本金500万円) 株式会社ランドコンシェルジュにおいて埼玉県入間郡三芳町に所沢サービスセンターを開設
平成20年9月 平成21年3月	グループの事業を土壌汚染対策関連の事業に集中するために環境用バイオアッセイ事業を営業譲渡。当社は、土壌汚染対策関連事業を営む企業集団を統括する持株会社となる
平成22年3月	土壌汚染が懸念される土地(ブラウンフィールド(注)1)の流動化を目的とした売買や有効活用支援サービスを提供する株式会社ピーエフマネジメントを100%子会社として設立(資本金1,000万円) 社名を株式会社エンバイオ・ホールディングスに変更
平成22年6月 平成24年6月	中国での土壌汚染の調査・浄化・コンサルティングサービスの提供を目的として、日中合弁により江蘇聖泰実田環境修復有限公司を持分49%出資で江蘇省南京市に設立(資本金2億5,000万円)

### 用語解説

#### (注) 1. ブラウンフィールド

土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地。



### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、連結子会社3社（株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ、株式会社ビーエフマネジメント）及び関連会社1社（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）により構成されています。

当社グループは、土壌汚染の調査・浄化工事・リスクコンサルティングを行う土壌汚染対策事業、土壌汚染関連機器・資材販売事業及び土壌汚染地の有効活用を支援するブラウンフィールド活用事業を主要な事業とし、土地の健全な活用の妨げになるとして社会問題化している土壌汚染問題の解決を目指しております。

当社グループの顧客は、工場、ガソリンスタンド等の土地を保有又は賃借している企業、工場等の跡地を再開発しようとする不動産関連企業及び建設関連企業が中心となっており、土地の汚染調査、施設の解体・土地改変時において、当社グループのサービス・商品が使用されております。

#### [当社グループの特徴について]

当社グループは、不動産売買及び不動産開発における重大なリスクとして広く認識されるようになった土壌汚染の対策が必要な企業等に対し、土壌汚染問題を解決するためのサービス・商品を提供しております。当社グループは、同業他社が汚染土壌の「掘削除去・場外搬出」という高コストの手法を中心にサービスを提供している中で、汚染土壌を掘削、場外搬出せずに場内で土壌浄化ができる「原位置・オンサイト浄化」という手法を中心にサービス・商品を提供しており、掘削除去・場外搬出等の他の手法と比較して低コスト、短工期、低環境負荷を特徴とした土壌汚染対策の提案を行っております。

土壌汚染対策事業においては、平成24年から中国での現地サービスを展開し、サービスの海外提供体制の構築を進めております。また、土壌汚染関連機器・資材販売事業においても、中国やタイでの販売に向けた市場調査と販路開拓を行っております。

さらに当社グループ間の連携により、資金力の乏しい中小企業の顧客に対しては、ブラウンフィールド活用事業により現状有姿で不動産を直接取得して、浄化した後に売却し資金を回収する提案等を行い、顧客層の拡大を図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントは、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
土壌汚染対策事業	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを行う事業	株式会社アイ・エス・ソリューション 江蘇聖泰実田環境修復有限公司
土壌汚染関連機器・資材販売事業	原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業	株式会社ランドコンシェルジュ
ブラウンフィールド活用事業	土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入して、浄化後に再販する事業	株式会社ビーエフマネジメント
-	グループの統括管理	株式会社エンパイオ・ホールディングス

各事業の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策事業は、株式会社アイ・エス・ソリューション及び江蘇聖泰実田環境修復有限公司が行っております。土壌汚染対策とは、顧客企業が所有する事業場を閉鎖したり、事業場跡地の売却及び再開発を行う際にその土地が特定有害物質で汚染されていないかを確認するための調査、汚染が確認された土地について指定基準に適合させるための浄化工事の設計・施工、並びに土地の買手、行政、近隣住民等利害関係者とのリスクコミュニケーションを通して問題解決を図るプロセスを指しております。

株式会社アイ・エス・ソリューションは、汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法又は汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法の施工実績を積み上げ、設立以来440件を超える（平成26年1月末現在）浄化完了実績を達成しております。

また、土壌汚染に関する法制化が急ピッチで進んでいる中国の需要に対応するため、江蘇省南京市を拠点とした現地法人（江蘇聖泰実田環境修復有限公司）にて、日本国内で培ってきた原位置浄化の技術・ノウハウに基づくサービスを展開しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

土壌汚染調査サービス

土壌汚染浄化工事サービス

定期モニタリングサービス

##### 土壌汚染調査サービス

土壌汚染調査サービスでは、事業場を閉鎖したり、その跡地の売却又は再開発を計画している顧客企業、あるいは何らかの原因による特定有害物質の漏えいを確認した顧客企業からの依頼を受け、土壌汚染対策法に準拠した地歴調査（土地の使用履歴情報を基に土壌汚染の可能性を評価する調査）、土壌汚染状況調査（対象地から採取した試料を分析して土壌汚染の有無を確認する調査）、土壌汚染詳細調査（土壌汚染の存在が確認された土地の平面方向と深度方向での汚染範囲を確定する調査）の計画を策定し、現地調査を実施し、その結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。土壌汚染の状況に応じて行政及び土地の買主等の利害関係者への報告を行うとともに、汚染拡散防止計画及び浄化工事計画の策定を行って対応策について提案します。

本サービスでは、独自技術としてダイレクトセンシング(注)1を駆使して立体的に汚染状況を可視化する原位置三次元調査による土壌汚染の範囲の絞り込みを行い、費用対効果の高い浄化工事の対応策を提供しております。

##### 土壌汚染浄化工事サービス

土壌汚染調査の結果を精査し、土地の利用用途、行政の指導、利害関係者の要求水準等を勘案して土壌汚染の浄化計画を立案し、浄化工事の設計、施工、施工後の浄化確認を行い、一連のプロセスと浄化結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するサービスです。顧客企業の要請に応じて行政及び利害関係者等との協議・折衝・報告も行います。

本サービスでは、主として汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法並びに汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法を提案することにより、顧客企業にとって、低コスト、短工期、低環境負荷での土壌浄化を提供しております。

本サービスでは、独自技術として米国Environmental Remediation and Financial Services, LLCより技術導入した地中に浄化用薬剤を効率よく注入するための技術（プロパゲーション工法）、汚染物質を化学的に分解するフェントン化学酸化工法(特許第4700083号)(注)2、汚染物質を微生物の力で分解するバイオレメディエーション工法(特許第305104号)(注)3、土壌の油臭を低減する薬剤及び土壌の防臭方法(特許第5140912号)等を展開して競争力を高めております。

##### 定期モニタリングサービス

土壌汚染調査の結果、土壌汚染の存在が確認された場合に自主的あるいは法令の定めにより、地下水の定期的な水質調査を行い、その結果を報告書にまとめて顧客企業と必要に応じて行政に報告するサービスです。

本サービスでは、顧客企業にとって汚染の拡散防止が図れるとともに汚染が深刻に拡散する前に浄化計画を策定して、浄化対策に移行することができるため、経済性の高い浄化対策を提案しております。

## (2) 土壌汚染関連機器・資材販売事業

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、株式会社ランドコンシェルジュが行っております。本事業では、土壌汚染対策事業で使用して有効性の確認されている土壌汚染調査及び浄化工事用の専門機器及び資材、浄化用薬剤を土壌汚染調査並びに土壌浄化工事を行う業者向けに販売しております。

主力商品は、土壌汚染調査用の土壌試料採取機械として世界シェアの50%以上を占めている米国Geoprobe Systems社製の自走式掘削機(Geoprobe)及びそれに使用するツール類と消耗品であり、国内独占販売権を有しております。自走式掘削機(Geoprobe)は、土壌試料採取、地下水試料採取、観測用並びに浄化用の井戸設置、原位置調査用センサーの貫入、地盤強度・透水性測定用センサーの貫入、浄化用薬剤の注入等、1台で様々な作業がこなせる点で競争力を有しております。

浄化用薬剤としては、米国REGENESIS Bioremediation Products, Inc.製の微生物分解促進剤、化学酸化剤、油分剥離剤等の国内独占販売権を有しております。また浄化工事用機材として、地下水からの油の回収装置、汚染地地下水の処理装置、地中への酸素の供給装置等を販売しております。

本事業では、自走式掘削機(Geoprobe)を中心に様々な浄化用機器と浄化用薬剤を現場に合わせて組合せた浄化システムをパッケージで提供することで競争力を発揮しております。

## (3) ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、株式会社ビーエフマネジメントが行っております。国内の土壌汚染対策市場では、大手企業が保有する工場跡地等の土壌汚染対策が進んでいる反面、中小企業が保有する土地の土壌汚染対策は、土壌汚染調査及び土壌汚染浄化工事に要する資金の不足が原因でなかなか進んでおりません。本事業では、中小企業が保有している土壌汚染地又は土壌汚染の可能性が高く、そのままでは売買が成立しにくい土地を土壌汚染リスクを見込んだ価格で現状有姿で購入し、株式会社ビーエフマネジメントが土地所有者として土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置を施した後に、必要に応じて行政への届出を行って再販あるいは賃貸しております。土壌汚染リスクについては、当社グループの土壌汚染対策事業で蓄積した実績とノウハウを基に算定し、購入した土地の土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置は、株式会社アイ・エス・ソリューションが行います。

主な顧客企業は、クリーニング工場、ガソリンスタンド運営店、町工場等の中小企業となっております。顧客企業にとっては、土壌汚染対策のための資金を準備する必要がなく、また煩雑な法的な手続きを行うことなく、短期間に土地の売却収入が得られるというメリットがあります。

## 用語解説

### (注) 1. ダイレクトセンシング

プローブと呼ばれる地中に打ち込むことのできるセンサーを用いて、打ち込んだ深さにおける電気伝導度及び有害物質濃度等の情報を連続的に収集することができる検出方法。米国では土壌汚染調査で汚染範囲を絞り込むために標準的な方法として普及しています。

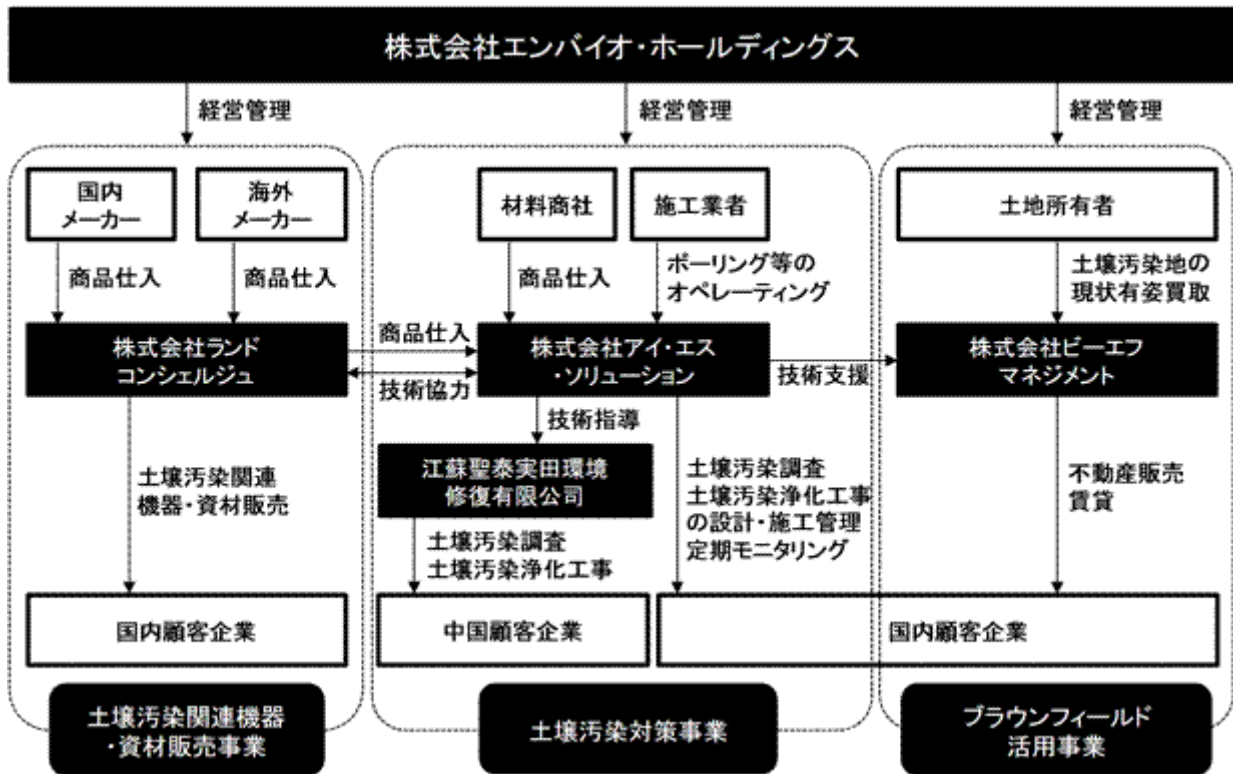
### 2. フェントン化学酸化工法

過酸化水素や過硫酸ナトリウムのような酸化剤源は、触媒を加えることにより強力な酸化剤となり、有機塩素化合物をはじめとする有機性汚染物質を酸化分解することができます。汚染土壌と酸化剤を接触させることにより汚染物質が分解無害化する原理を用いた浄化工法。過酸化水素を酸化剤源とする工法をフェントン化学酸化と言います。

### 3. バイオレメディエーション工法

土壌汚染現場に存在する汚染物質を分解する能力を有した微生物の活動を人為的に活性化させることにより、汚染物質が分解無害化される原理を用いた浄化工法です。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイ・エス・ソリューション (注)4、5	東京都千代田区	40,000千円	土壌汚染対策事業	100	経営指導 役員の兼任 3名
株式会社ランドコンシェルジュ(注)6	東京都千代田区	5,000千円	土壌汚染関連機器・資材販売事業	100	経営指導 債務保証 役員の兼任 4名
株式会社ビーエフマネジメント(注)7	東京都千代田区	10,000千円	ブラウンフィールド活用事業	100	経営指導 資金の貸付 担保資産の被提供 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国 江蘇省南京市	250,000千円	土壌汚染対策事業	49	経営指導 技術指導 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) オリックス株式会社 (注)8	東京都港区	194,039百万円	法人金融サービス事業他	被所有 30.3 (30.3)	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。

3. 上記以外に、持分法非適用の関連会社が1社あります。

4. 株式会社アイ・エス・ソリューションは、特定子会社に該当しております。

5. 株式会社アイ・エス・ソリューションは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 950,936千円

経常利益 93,217千円

当期純利益 58,133千円

純資産額 250,789千円

総資産額 666,511千円

6. 株式会社ランドコンシェルジュは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 333,752千円

経常利益 18,783千円

当期純利益 11,518千円

純資産額 85,648千円

総資産額 215,273千円

7. 株式会社ビーエフマネジメントは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 268,706千円

経常利益 13,860千円

当期純利益 10,235千円

純資産額 3,920千円

総資産額 320,376千円

8. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土壌汚染対策事業	23
土壌汚染関連機器・資材販売事業	5
ブラウンフィールド活用事業	1
報告セグメント計	29
全社（共通）	4
合計	33

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画室の人数であります。

## (2)提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4	38.7	1.4	5,627

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	4
合計	4

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画室に所属しております。

## (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第14期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当企業集団を取り巻く国内の事業環境は、リーマンショックに端を発した世界同時金融危機の影響で不動産市況が悪化し土地売買が低調となったため、平成22年度には土壌調査・対策工事の受注実績が平成18年度から半減しました。その後、改正土壌汚染対策法が施行され調査の契機が拡大されたことと不動産市況が一部回復してきたことから、下げ止まりの兆しが見られるものの依然として厳しい状況が続いております。

中国での事業展開については、合併会社の初年度損益がマイナスとなったことから持分法投資損益として損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,493,319千円(前連結会計年度比6.9%増加)を計上し、売上原価・販売費及び一般管理費の合計は1,383,436千円(前連結会計年度比9.2%増加)の計上となり、経常利益は104,175千円(前連結会計年度比19.7%減少)、当期純利益は、61,271千円(前連結会計年度比19.5%減少)となりました。

以下に各セグメントの状況を報告いたします。

#### 土壌汚染対策事業

当連結会計年度は、株式会社アイ・エス・ソリューションに新規の提案営業を仕掛けるソリューション営業部を新設し、営業体制の強化を図りました。その結果、リピート顧客である石油販売企業からの受注が前事業年度比50%増加となりました。また、石油販売企業に続く新たなリピート顧客の獲得を目指して取り組んできた大手不動産会社及びゼネコン、エンジニアリング会社等への営業活動の成果が現われはじめ、複数の比較的大型の案件の受注に成功しました。ただし大型案件については工期が翌事業年度にまたがっているため、当連結会計年度への寄与は限定的となり、売上高、経常利益とも前事業年度比で減少となりました。

平成24年6月に南京市に設立した江蘇聖泰実田環境修復有限公司については、株式会社アイ・エス・ソリューションから経営全般を管理する総経理、技術担当の副総経理及び経理担当の総会計士助理の3名が向向しております。地方政府に対する営業活動に注力した結果、第一号案件として中規模試験施工を受注しましたが、江蘇聖泰実田環境修復有限公司の初年度損益がマイナスとなったので、持分法投資損益として損失を計上しました。

上記の結果、土壌汚染対策事業の売上高は、921,161千円(前年同期比7.6%減少)、セグメント利益は87,617千円(前年同期比13.8%減少)となりました。

#### 土壌汚染関連機器・資材販売事業

当連結会計年度は、前期に引き続き、工場の汚染調査及び浄化工事件数の低迷が響き、市況が停滞気味に推移しました。その影響により株式会社ランドコンシェルジュの売上高が予定どおり進捗しませんでした。

その中で当連結会計年度より開始した地下水水位コントロール用井戸材に関しては、来期への布石を残すことができました。また、ラディアント社製太陽光パネル設置用架台の取り扱いを開始いたしました。

一方、将来を見据え自走式掘削機(Geoprobe)の販売に関し中国の北京阜泓貿易有限公司と協力することで合意しました。また、経済発展に合わせ、エネルギー消費量が増加するタイ国向けにCCFL(冷陰極管)省エネ型蛍光灯を製造販売するため、国内のCCFLメーカーと合併で製造会社を、また、タイ現地資本と合併で販売会社をバンコクに、それぞれ設立しました。

上記の結果、土壌汚染関連機器・資材販売事業の売上高は304,990千円(前年同期比9.3%減少)、セグメント利益は19,083千円(前年同期比46.8%減少)となりました。

### ブラウンフィールド活用事業

リーマンショック以降、低迷の続いた不動産市況は、新政権による経済政策の期待感から首都圏を中心に漸く「底打ち感」が見え始めました。

当事業年度は、株式会社ビーエフマネジメントの営業範囲を首都圏に絞り、不動産仲介業者からの物件情報の質及び量双方の向上並びにクリーニング業を中心とした事業者から直接情報を入手できるルートの拡大を図り、物件仕入の強化に努めて参りました。

具体的には、不動産仲介会社との取引の拡充、本格的な汚染土地流動化に取組んだ第一号案件「中村橋クリーニング工場」の浄化売却、クリーニング展示会等の「土壌汚染対策相談コーナー」への出展と講演、クリーニング業界新聞を中心とした販促活動の充実、株式会社アイ・エス・ソリューションとの営業・技術両面に亘る相乗効果の発揮等により、工場を中心に6物件の仕入れと3物件の売却が実現できました。

上記の結果、ブラウンフィールド活用事業の売上高は267,167千円(前年同期比317.1%増加)、セグメント利益は13,860千円(前年同期は経常損失 7,285千円)となりました。

### 第15期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策「アベノミクス」への期待や、日銀による大胆な金融緩和により円高是正と株高が進み、景気回復への期待感から消費マインドも改善するなど、明るさが見えてまいりました。しかしながら一方では、新興国の景気減速や輸入原材料価格の高騰なども懸念されるなど、先行きは引き続き不透明感が残る状況で推移しました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況は、六大都市では地価の下落基調からの転換の動きが明らかになり、また、新設住宅着工戸数も直近の統計では15ヶ月連続で前年同月を上回って推移するなど底堅い動きになってまいりました。当社グループを取り巻く環境も土壌汚染調査及び浄化工事の着手件数が堅調な半面、不動産価格が上昇したためブラウンフィールド活用事業においては既存の不動産会社との仕入れの競争が激化したしました。

持分法適用会社が事業を展開する中国では、2013年1月に国务院より発表された施策に基づき、法整備を睨んだ国のモデル事業が江蘇省でも具体化されつつあり、それに関連する土壌汚染調査業務が発生いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,357,801千円となり、経常利益166,759千円、四半期純利益98,808千円となりました。

以下に各セグメントの状況を報告いたします。

### 土壌汚染対策事業

国内につきましては、リピート顧客である石油販売業に加えて、不動産市況の回復を下支えとしてエンジニアリング会社、総合建設業、地質調査業への提案活動を強化してまいりました。

中国につきましては、南京市の化学工場跡地の中規模試験施工の参加、実績を営業材料に地方政府からの情報収集に取り組むとともに、中国内の日系企業向けの営業活動も開始いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は921,916千円となり、セグメント利益は135,432千円となりました。

### 土壌汚染関連機器・資材販売事業

不動産市況の回復を下支えとして、土壌汚染調査及び浄化工事件数が伸びたためかジオプローブマシンのツール及びPVC、鋼管が堅調でした。また、前四半期に引き続きラディアント社製太陽光パネル設置架台及び杭が堅調でした。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は316,273千円となり、セグメント利益は42,139千円となりました。

### ブラウンフィールド活用事業

不動産市況の回復を下支えとして、前期に仕入れて浄化等が完了している物件の販売に取り組みました。また、大手不動産仲介業やクリーニング業界からの情報収集を強化し、ブラウンフィールドの仕入れ活動に取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は119,611千円となり、セグメント利益は1,442千円となりました。



(2) キャッシュ・フロー

第14期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ137,385千円増加し、732,516千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は117,950千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が103,400千円計上されたことに加え、売上債権の減少290,465千円等が資金の増加要因となった一方、法人税等の支払90,033千円、仕入債務の減少91,144千円、たな卸資産増加による111,294千円の支出が資金の減少となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は17,907千円となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が19,300千円があった一方、有形固定資産取得による7,952千円の支出及び中国関連会社への出資等による25,585千円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は35,252千円となりました。

これは主に、短期借入による収入213,100千円、長期借入による収入174,500千円があったものの、短期借入金の返済による支出187,000千円及び長期借入金の返済による支出165,348千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1)生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

## (2)受注状況

第14期連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業	1,284,435	111.7	339,670	221.9

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3.土壌汚染関連機器・資材販売事業、ブラウンフィールド活用事業につきましては、受注に該当する事項がないため、記載すべき事項はありません。

第15期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
土壌汚染対策事業	1,198,707	616,735

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3.土壌汚染関連機器・資材販売事業、ブラウンフィールド活用事業につきましては、受注に該当する事項がないため、記載すべき事項はありません。

## (3)販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)	第15期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
土壌汚染対策事業 (千円)	921,161	92.4	921,916
土壌汚染関連機器・資材販売事業 (千円)	304,990	90.7	316,273
ブラウンフィールド活用事業 (千円)	267,167	417.1	119,611
報告セグメント計 (千円)	1,493,319	106.9	1,357,801
合計 (千円)	1,493,319	106.9	1,357,801

- (注) 1.セグメント間内部取引振替後の数値によっております。  
2.最近2連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第15期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
佐重工興産株式会社	239,500	17.1	-	-	-	-
株式会社NIPPO	101,536	7.3	212,780	14.2	91,107	6.7
出光興産株式会社	152,632	10.9	186,529	12.5	56,775	4.2

- 3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの属する土壌汚染対策関連業界は、国内では建設・土木業者及び地質コンサル業者、調査会社、計量証明機関等、幅広い業界から多数の企業の参入が見られ、競争環境が激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては土壌汚染調査と土壌汚染浄化工事だけでなく、それらに付随するサービスや商品等を包括的に市場に投入し、顧客企業の幅広いニーズに応える組織体制を整える必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

#### (1)営業基盤の強化

土壌汚染対策事業では、優良顧客企業からのリピート受注が当社グループの安定的な成長を実現してきたものの、業界に偏りがあることを課題と認識しており、ブラウンフィールド活用事業とのグループ内連携を積極的に推進し、幅広い顧客企業にアクセスできるように営業基盤の強化を図ってまいります。

また、土壌汚染関連機器・資材販売事業においても顧客企業が比較的固定化されているため、新規顧客企業の開拓を課題と認識しており、土壌汚染関連の周辺分野における新規商材の投入による営業基盤の拡充を図ってまいります。

#### (2)安定的なサービス提供体制の確保

土壌汚染対策事業の規模拡大により現状のサービス提供体制が追いつかないことが懸念され、安定的なサービス提供体制の確保を課題と認識しております。人材の確保に加えて更なる工事プロセスの標準化、品質管理体制の強化、安全管理体制の強化等による安定的なサービス提供体制の確保を図ってまいります。

#### (3)海外市場展開の強化

現状は国内市場で収益と成長が確保できているものの、中長期的には、これから土壌汚染対策に関する飛躍的な需要が生まれる中国をはじめとしたアジア諸国の市場への展開が重要であると考えています。

土壌汚染対策事業では、平成24年6月に進出を果たした中国市場での早期の収益化を図るとともに、得られたノウハウをアジア諸国に展開してまいります。

土壌汚染関連機器・資材販売事業でも、平成24年10月に中国及びタイにおいて販売拠点を確保し、市場調査と試験的な販売を開始しました。早期に本格的な販売体制を構築する計画で開拓を続けております。

#### (4)人材の確保、育成

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考え、高い専門性を有する人材、中国をはじめとするアジア諸国で活躍できる人材及び管理職者の獲得、並びに人材育成に注力してまいります。そのために、幅広い人材採用活動を行う等、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用等にも積極的に取り組んでまいります。

#### (5)内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模の拡大により社員数が増加しております。当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の効率化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性をより高めるための環境を柔軟かつ適正に整備し、内部管理体制の強化に取り組み、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの投資判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

### (1)事業環境に由来するリスク

#### 事業環境の変化

土壌汚染対策事業及び土壌汚染関連機器・資材販売事業の需要は、「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合等、法令や条例等により具体的に定められております。今後、法令や条例等が新設又は改正され強化される場合、土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事の機会が増加すると考えられ、需要が拡大する可能性があります。

一方、土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事の需要の大半は、不動産取引を契機とした企業の自主的な対応、工場等の統廃合、M&Aを契機とした環境対策、稼働中の工場等の施設の環境保全を目的とした環境投資によって占められております。そのため、土壌汚染対策事業と土壌汚染関連機器・資材販売事業の需要は、景気動向による不動産取引の増減や企業の環境投資の増減の影響を受けます。

また、ブラウンフィールド活用事業については、今後、金利の上昇等により顧客の購買意欲の減退が起こる場合等、不動産市況の動向その他の要因により、売却損、評価損及び減損損失等が発生する可能性がある他、販売用不動産の引渡時期が変動する可能性があります。

上記のような事業環境の変化が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合の状況

当社グループが推進中の事業領域には、建設土木業者(掘削除去)、地質調査会社(ボーリング調査)、計量証明事業者(土壌の有害物質分析)、水処理設備会社(地下水処理)、鉱山会社(土壌処理)、及び産業廃棄物処理業者(土壌処理)等の多くの事業者が多様な業種から、それぞれの得意分野(( )内は各業種の得意分野を示します。)を活かして参入しており、競合が激化しております。当社グループは、「原位置浄化」という得意分野を強みとした土壌汚染対策事業に加えて、土壌汚染リスクを評価して現状有姿で購入した後に浄化して再販するブラウンフィールド活用事業を行っており、技術力を裏付けに、汚染された土地の活用提案から土壌汚染調査、土壌汚染浄化工事、跡地の流動化までを一貫して手掛ける「ワンストップソリューション」を提供できる企業グループとして、他社との差別化を図っております。しかしながら、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進んだ場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中国における関連会社の業績の影響

中国では土壌汚染を規制する法律の制定が検討されており、その法律が施行された場合は、土壌汚染対策事業の市場が本格的に立ち上がると予測されています。当社グループでは、近年急増している地方政府発注の土壌汚染対策案件の受注により、市場での競争優位性を獲得すること等を目的として、平成24年6月に持分比率49%の関連会社江蘇聖泰実田環境修復有限公司を設立し運営しております。しかしながら、中国政府の政策変更や経済運営状況等によって発注時期が遅れが生じた場合、若しくは市場の立ち上がり時期が遅れた場合等には、当該関連会社の業績に影響を及ぼす可能性があり、さらに当該関連会社の経営成績の推移によっては、追加出資又は会計手当等が必要となる場合が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)事業内容に由来するリスク

#### 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事は多くの場合、施設閉鎖、土壌汚染調査、施設解体、土壌汚染浄化工事、及び新しい建築物(マンション等を含みます)の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情により施設閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壌汚染調査や土壌汚染浄化工事の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染浄化工事の実施時期

が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが大規模な土壌汚染対策に関する案件を受注した場合、若しくは多数の受注工事が一時期に集中した場合等には、該当する四半期決算の売上高は大幅に増加する可能性があります。当該四半期決算の経営成績だけをもって、当社グループの通期の経営成績を見通すことは困難である点には留意する必要があります。

#### 汚染の状況によって費用が変動する可能性

土壌汚染浄化工事は、土壌汚染調査の結果を基に設計・積算して、工事価格を決定しますが、土壌汚染調査は必ずしも当社グループが実施するわけではなく、他社が実施した既存の調査結果を基に設計・積算することがあります。したがって、土壌汚染調査の結果と実際の汚染状況が著しく異なる場合は、工事費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、工事価格の変更交渉を行います。例えば「原位置浄化」か、それ以外の工法かにより利益率が異なるため、利益率の低い工法を選択せざるを得ない場合は、当初予定の利益を確保できない可能性があります。

#### 為替変動に関するリスク

土壌汚染関連機器・資材販売事業は、当社グループ売上高の約2割を占めておりますが、主に北米メーカーの製品の輸入販売を行っており、米ドル建てで仕入れているため為替変動により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 仕入先との取引条件について

当社グループの売上高の約2割を占める土壌汚染関連機器・資材販売事業は、主に北米メーカーの製品の輸入販売を行っており、一部のメーカーの間では日本国内における独占販売契約を締結しております。これら仕入先との取引契約が解消されることは、現状では想定し難いものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な仕入先との取引契約が解消された場合は、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### サービス及び商品の欠陥について

当社グループは品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービス及び商品に欠陥が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービス又は商品の欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービス又は商品に欠陥が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービス及び商品に対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは中国や東南アジア諸国を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画どおりに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の業界への依存について

当社グループの過年度の売上高は、石油関連業界向け売上高比率が約5割を占めております。当社グループは特定の業種に依存しない方針を取っておりますが、現状では石油関連業界向け売上高比率は比較的高い傾向にあり、同業界各社の動向等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)その他のリスク

#### 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。なお、現時点においては、行政処分  
に該当する事象は発生していないものと認識しております。

#### a. 建設業関係

土壌汚染対策事業で実施する土壌汚染浄化工事には、重機を使用する現場での汚染土壌の浄化工程や汚染  
土壌の掘削工程等が含まれ、これらの工程は土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループにおいて土壌汚染対策事業を担当する事業会社は、土木工事業等について「特定建設業」の  
許可を取得しております(とび・土工工事業 東京都知事許可：特25-第120748号、有効期限：平成30年9  
月)。万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令又は許可取消し等の行政処分を受  
けた場合は、当社グループの事業展開及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

#### b. 指定調査機関関係

土壌汚染対策事業では、工場跡地等の不動産の売買時及び同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するた  
めの土壌汚染調査を行います。また、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、  
環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が行うこととされております。

当社グループで土壌汚染対策事業を担当する事業会社は、「指定調査機関」の指定を受けております。

#### c. 不動産業関係、税制の制定・改定について

ブラウンフィールド活用事業は、「宅地建物取引業法」による規制を受けており、当社グループにおいて  
当該事業を担当する事業会社は、「宅地建物取引業」の許可を取得しております。万一、「宅地建物取引業  
法」に抵触し、許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能  
性があります。

また、住宅税制、消費税等が制定・改定された場合には、不動産等の取得・保有・売却等にかかる費用の  
増加及びこれらの要因による顧客の購買意欲の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影  
響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的  
財産権を侵害しないように取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成  
立した場合又は認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴え  
を起こされる可能性並びに権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グ  
ループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可  
能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事  
業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。当  
社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護につ  
いて種々の対策を推進しておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩  
が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの財政状  
態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### 自然災害・火災・事故等への対応について

地震、風水害等の自然災害により事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生協議会を設けて、安全パトロールや安全教育を実施する等事故の防止に努めておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 小規模会社であること

当社グループの人員は、本書提出日現在、取締役4名、監査役3名(非常勤監査役2名を含みます)、従業員33名の小規模な組織であり、内部管理体制はこの規模に応じた組織で対応しております。今後は、事業の拡大に伴い、管理体制をさらに充実させていくため、組織の拡大に応じた人材育成、人材補強を行う方針ですが、それらの施策が適切に実行できない場合には、事業の運営に支障が生じ、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金使途について

当社が計画している公募増資による資金調達の使用については、土壌汚染対策事業並びに土壌汚染関連機器・資材販売事業の国内・海外展開費用及びブラウンフィールド活用事業の土地仕入資金等に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

#### 配当政策について

当社は、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成25年3月期まで無配当としてまいりました。

現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

#### ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は2,785,000株であり、うちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、総称して「VC等」といいます。)が所有している株式数は1,355,000株であり、その所有割合は48.7%であります。一般的にVC等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部又は全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性あり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

なお、提出日現在、オリックス株式会社がその他の関係会社に該当しますが、同社との間に人的関係や取引関係はありません。

#### 潜在株式について

当社は、役員及び従業員へのインセンティブを目的として、新株予約権(以下、ストック・オプションと記載しています。)を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する予定であります。本書提出日現在における潜在株式数は508,500株であり、発行済株式総数の18.3%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入に係る契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ランド コンシェルジュ (連結子会社)	KEJR ENGINEERING, INC	米国	Geoprobe®Systems 関連商品	平成22年 12月1日	Geoprobe®Systems 関連商品の日本に おける独占販売権 及びアジア全域に おける販売権	平成22年12月1 日～平成24年11 月30日以降2年 毎の自動更新
株式会社ランド コンシェルジュ (連結子会社)	REGENESIS Bioremediation Products, Inc.,	米国	ORC, ORC-Advanced HRC, 3DMicro Emulsion, RegenOx PersulfOx PlumeStop	平成25年 8月1日	契約品目の日本に おける独占販売権 及び中国における 販売権	平成25年8月1 日～平成26年8 月1日以降1年 毎の自動更新

## 6【研究開発活動】

第14期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、土壤汚染対策事業の競争力の源泉である原位置浄化技術の強化を目的として研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発は以下のとおりであります。

新しい酸化剤を活用した原位置浄化技術の開発

酸化剤の種類によって、様々な汚染物質に対する分解力や適用可能な地質の条件が異なります。当社グループは、酸化力の最も強い過酸化水素を酸化剤源とする原位置浄化工法を独自に開発し特許を保有しています。この工法でほとんどの有機汚染物質を分解することができますが、高分子の有機汚染物質や透水性の悪い地層、アルカリ性の地層といった条件では分解力が劣ります。この工法を補完し、より多くの種類の汚染物質や地質の条件に対応できるように過硫酸ナトリウム等他の化学物質を酸化剤源とする新たな酸化剤を活用した原位置浄化工法を開発を行っています。

ダイレクトセンシング技術を応用した原位置浄化工事の設計手法の開発

原位置浄化工事を設計するうえで最も重要なことは、地中の汚染範囲を正確に特定することと汚染範囲の地質を解析することです。土壤汚染対策法で示されている既存の調査方法は、原位置浄化工事を設計するための汚染範囲の正確な特定及び地質の連続的な解析を行うには非効率かつ不十分です。この問題を克服して、より効果的かつ経済的な原位置浄化の設計を可能とするために、ダイレクトセンシング技術を応用した原位置浄化工事の設計手法を開発しています。ダイレクトセンシング技術とは、地盤にセンサーを打ち込みながら連続的に各種データを取得する検査方法で、土壤試料を採取して分析することなく、現場で迅速かつ詳細に調査解析できる技術です。

シアン汚染の原位置バイオレメディエーション(微生物分解を含みます。)の開発

土壤汚染対策法で定められている有害物質のいくつかについては、まだ原位置浄化の手法が確立されておりません。その一つがメッキ工場等で汚染が見られるシアンです。現状では、掘削除去と揚水処理法しか確立された浄化技術がなく、経済性の高い原位置浄化技術の実用化が期待されています。原位置でのシアンの微生物分解を促進する浄化技術について、実験室スケールでの効果が確認できたので、実際の汚染現場での実証並びにシアン分解菌の開発を行っています。

六価クロム汚染の原位置バイオレメディエーション(微生物還元を含みます。)の開発

土壤汚染対策法で定められている有害物質のいくつかについては、まだ原位置浄化の手法が確立されておりません。六価クロムもその一つです。六価クロムは、何らかの方法で三価クロムに還元することにより地下水に溶け出すことを防止できますが、原位置で安価に還元できる技術は確立されていません。六価クロムを原位置で安価に三価クロムに還元できる微生物還元法を開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費は、7,063千円であります。



第15期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,752千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間は、当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)と同様の内容の研究開発テーマに継続して取り組んでおります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作られております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、固定資産の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2)第14期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において売上高は、1,493,319千円(前連結会計年度比6.9%増加)となり、営業利益は109,882千円(同15.2%減少)、経常利益は104,175千円(同19.7%減少)、当期純利益は61,271千円(同19.5%減少)となりました。

#### 売上高

土壌汚染対策事業は、リピート顧客である石油販売企業からの受注が前事業年度50%増となったものの、受注済の大型案件の工期が翌事業年度にまたがったことを受け921,161千円(前連結会計年度比7.6%減)となりました。

また、土壌汚染関連機器・資材販売事業は、市況の回復が芳しくなく、304,990千円(前連結会計年度比9.3%減)となりました。一方、ブラウンフィールド活用事業においては、不動産売却が3件実現したことにより267,167千円(前連結会計年度比317.1%増)となりました。

#### 売上原価

売上原価は1,052,345千円(前連結会計年度比10.4%増)となりました。原価増の主な内訳は、ブラウンフィールド活用事業の3件売却成立に伴う原価221,621千円(前連結会計年度比358.7%)を計上したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は331,091千円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。

主な増加要因は人件費が17,770千円、支払報酬が3,349千円増加したことによるものであります。

#### 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、デリバティブ評価益9,929千円等を計上したことにより11,206千円となりました。

一方、営業外費用は、支払利息8,945千円及び中国での事業展開による合併会社の持分法損益として損失7,379千円を計上したことにより16,913千円となりました。

#### 特別利益、特別損失

固定資産除却による774千円を特別損失として計上いたしました。

### (3)第15期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)の経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,357,801千円となり、営業利益は183,671千円、経常利益は166,759千円、四半期純利益は98,808千円となりました。

#### 売上高

土壌汚染対策事業は、リピート顧客である石油販売企業に加えて、エンジニアリング会社、総合建設業、地質調査業への提案活動を強化した結果、921,916千円となりました。

また、土壌汚染関連機器・資材販売事業は、市況の回復を下支えとして、土壌汚染調査及び浄化工事件数が伸びたためか土壌汚染関連機器や資材の販売が堅調で316,273千円となりました。ブラウンフィールド活用事業は、前期仕入をし浄化完了の物件の販売に取り組んだ結果、119,611千円となりました。

#### 売上原価

当第3四半期連結累計期間の売上原価は928,031千円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は246,098千円となりました。

これは主に人件費、法定福利費、地代家賃によるものであります。

#### 営業外収益、営業外費用

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、デリバティブ評価益1,156千円等を計上したことにより4,792千円となりました。

一方、営業外費用は、支払利息7,789千円及び中国での事業展開による合併会社の持分法損益として損失9,465千円を計上したことにより21,703千円となりました。

#### 特別利益、特別損失

当第3四半期連結累計期間における特別損益は計上されておりません。

#### (4)第14期連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度における資産合計は1,470,335千円となり、前連結会計年度末に比べ24,988千円減少いたしました。これは主に現金及び預金の126,385千円の増加、ブラウンフィールド活用事業の販売用不動産を含むたな卸資産が111,294千円増加及び投資有価証券(関係会社等への出資等)が21,267千円増加した一方、受取手形及び売掛金が290,465千円の減少したことによるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度における負債合計は849,330千円となり、前連結会計年度末に比べ87,878千円減少いたしました。これは主に土壌汚染対策事業の買掛金91,144千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度における純資産合計は621,004千円となり、前連結会計年度末に比べ62,890千円増加いたしました。当連結会計年度における当期純利益が61,271千円になったこと等により、株主資本が61,271千円増加いたしました。

#### (5)第15期第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)の財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,739,183千円と前年連結会計年度末に比べ268,848千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が270,880千円減少した一方で、受取手形及び売掛金222,453千円、たな卸資産が145,665千円、流動資産その他が前渡金の増加等により23,123千円、有形固定資産が101,460千円、投資その他の資産が投資有価証券の増加等により48,173千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、1,013,105千円と前連結会計年度末に比べ163,775千円増加いたしました。これは主に長期借入金42,562千円減少した一方で、買掛金が13,279千円、短期借入金148,850千円、未払法人税等が36,081千円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、726,077千円と前連結会計年度末に比べ105,073千円増加いたしました。これは、四半期純利益が98,808千円計上されたことと、為替換算調整勘定が6,163千円増加したことによるものであります。

## (6)第14期連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)のキャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ137,385千円増加し、732,516千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は117,950千円の増加となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が103,400千円計上されたことに加え、売上債権の減少290,465千円等資金の増加要因となった一方、法人税等の支払90,033千円、仕入債務の減少91,144千円、たな卸資産増加による111,294千円の支出が資金の減少となったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、資金は、17,907千円の減少となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が19,300千円があった一方、有形固定資産取得による7,952千円の支出及び中国関連会社への出資等による25,585千円の支出によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は35,252千円の増加となりました。

これは主に、短期借入による収入213,100千円、長期借入による収入174,500千円があったものの、短期借入金返済による支出187,000千円及び長期借入金返済による支出165,348千円によるものであります。

## (7)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制のさらなる強化等を行ってまいります。

## (8)経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する土壌汚染対策関連業界は、国内では建設・土木業者や地質コンサル業者、調査会社、計量証明機関等幅広い業界から多数の企業の参入が見られ、競争環境が激化しております。

他方、潜在市場の大きさは、国内のみならず、中国をはじめアジア諸国に存在するものと認識しております。

これまでの成長の原動力である、当社グループに蓄積された、ニーズを先取りした技術・サービスの提供、安定した顧客基盤の形成並びに収益源の多様化を実現する手法・ノウハウを生かし、国内市場においては受注ルートの多様化による事業のさらなる拡大、また、海外市場においては、急成長が見込める中国市場に国内で培った技術とノウハウを導入することによる需要の獲得に加え、他のアジア諸国へも積極的に展開していく方針です。そのために必要な人材の確保・育成及び内部管理体制のさらなる強化にもなお一層努めてまいります。

## (9)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案及びその実施に努めており、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、工夫と創造及び、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度及び社会貢献度の高いサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において実施しました設備投資(無形固定資産を含みます。)の総額は8,906千円(連結消去後)であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

土壌汚染対策事業においては、浄化用関連機材等に9,648千円の投資を実施いたしました。

土壌汚染関連機器・資材販売部においては、デモ用機材等に667千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第15期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において実施しました設備投資(無形固定資産を含みます。)の総額は106,440千円(連結消去後)であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

土壌汚染対策事業においては、浄化用関連機器等に295千円の投資を実施いたしました。

土壌汚染関連機器・資材販売部においては、事務用機器に485千円の投資を実施いたしました。

ブラウンフィールド活用事業においては、土地・建物等に105,059千円の投資を実施いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	-	-	1,543	85	1,628	3

##### (2)国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千 円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ア イ・エス・ソ リューション	本社 (東京都千代 田区)	土壌汚染対 策事業	浄化設備	547	12,683	1,618	301	216	15,366	22
株式会社ラン ドコンサル ジュ	本社 (東京都千代 田区) 所沢サービス センター (埼玉県入間 郡)	土壌汚染関 連機器・資 材販売事業	デモ設備	672	3,336	465	316	115	4,906	5

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち、その他は商標権、特許権の合計であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】(平成26年1月31日現在)

##### (1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2)重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

(注) 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式分割(1株を100株)に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は10,940,000株増加し、11,140,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,785,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	2,785,000	-	-

(注) 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式数は2,757,150株増加し、発行済株式総数は2,785,000株となっております。

また、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月24日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年1月31日)
新株予約権の数(個)	4,730(注) 1	4,700(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,730(注) 1	470,000(注) 1、 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注) 2	200(注) 2、5
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 最近事業年度末の新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株であります。なお、株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同です。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株割当契約書」に定めるところによる。

## 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## 5. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式1株を100株とする株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

## 平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月24日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年1月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1	10,000(注)1、 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2	200(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左



- (注) 1. 最近事業年度末の新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 1 株であります。なお、株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる 1 株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、当社の外部協力者(顧問等を含みます。)でなくなったとき。ただし、新株予約権者が引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。

新株予約権者が死亡したとき。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式1株を100株とする株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

## 平成24年12月21日臨時株主総会決議及び平成24年12月21日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年1月31日)
新株予約権の数(個)	230(注) 1	210(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230(注) 1	21,000(注) 1、 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注) 2	300(注) 2、 5
新株予約権の行使期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 最近事業年度末の新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株であります。なお、株式分割（株式無償割当てを含みます。以下同じです。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の権利行使の場合を含みません。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株割当契約書」に定めるところによる。

## 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## 5. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式1株を100株とする株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

## 平成24年12月21日臨時株主総会決議及び平成25年8月23日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	75(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	300(注)2
新株予約権の行使期間	-	平成27年8月31日から 平成34年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株であります。なお、株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整後生じる 1 株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。  
新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとし、この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年3月25日 (注)1	-	4,195	283,475	90,000	220,335	-
平成22年12月10日 (注)2	1,410	2,785	-	90,000	-	-
平成23年3月23日 (注)3	25,065	27,850	-	90,000	-	-
平成25年8月21日 (注)4	2,757,150	2,785,000	-	90,000	-	-

(注) 1. 資本金、資本準備金の減少は、その他の資本剰余金への振替によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

3. 平成23年2月18日開催の取締役会決議により、平成23年3月23日付で株式1株を10株に分割しております。

4. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で株式1株を100株に分割しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	7	-	-	11	18	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	13,550	-	-	14,300	27,850	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	48.7	-	-	51.3	100.0	-

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,785,000	27,850	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,785,000	-	-
総株主の議決権	-	27,850	-

## 【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社取締役 5 当社及び当社子会社従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社子会社取締役4名、当社及び当社子会社従業員19名の合計23名となっております。

平成23年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本提出日現在の付与対象者の区分及び人数は異動ありません。

## 平成24年12月21日開催の臨時株主総会及び平成24年12月21日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成24年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1 当社及び当社子会社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社子会社取締役1名、当社及び当社子会社従業員8名の合計9名となっております。

## 平成24年12月21日開催の臨時株主総会及び平成25年8月23日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

決議年月日	平成25年8月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本提出日現在の付与対象者の区分及び人数は異動ありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、新規事業展開のための投資、既存事業の規模拡大のための必要運転資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	西村 実	昭和33年11月7日生	昭和56年4月 ライオン株式会社入社 平成2年5月 株式会社日本総合研究所入社 平成12年6月 株式会社エンパイオテック・ラボラトリーズ(現: 当社)取締役 平成15年1月 株式会社アイ・エス・ソリューション代表取締役(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役(現任) 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 株式会社ピーエフマネジメント取締役(現任) 平成24年6月 江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任)	(注)2	549,000
取締役	管理部長	中村 賀一	昭和48年3月11日生	平成7年10月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成12年7月 平田公認会計士事務所入所 平成16年6月 株式会社エンパイオテック・ラボラトリーズ(現: 当社)取締役管理部長(現任) 平成18年7月 株式会社ネオキャリア監査役 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役(現任) 平成19年6月 株式会社アイ・エス・ソリューション取締役(現任) 平成22年2月 一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパン監事 平成22年3月 株式会社ピーエフマネジメント取締役(現任) 平成24年6月 江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任)	(注)2	361,000
取締役	-	角田 真之	昭和32年9月4日生	昭和56年4月 野崎産業株式会社入社 平成3年4月 株式会社トーマンエアロスペース(現: 株式会社エアロパートナーズ)入社 平成9年3月 株式会社インターナショナル・サーボ・データー入社 平成20年9月 株式会社ランドコンシェルジュ取締役 平成22年6月 株式会社ランドコンシェルジュ代表取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)2	20,000
取締役	-	村岡 元司	昭和39年1月1日生	昭和63年4月 丸紅株式会社入社 平成3年1月 株式会社日本総合研究所入社 平成12年6月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 社会・環境戦略コンサルティング本部長・パートナー(現任) 平成18年8月 株式会社ランドコンシェルジュ代表取締役 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)2	25,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	行川 一郎	昭和24年12月7日生	昭和47年4月 秋葉公認会計士事務所入所 平成8年3月 第一環境株式会社入社 平成20年6月 第一環境株式会社監査役 平成24年6月 株式会社アイ・エス・ソ リューション監査役（現 任） 平成24年6月 株式会社ランドコンシェル ジュ監査役（現任） 平成24年6月 株式会社ビーエフマネジメ ント監査役（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注)3	-
監査役	-	星野 隆宏	昭和30年11月22日生	昭和56年4月 裁判官任官 昭和62年4月 弁護士登録 外立法律事務所(現：外立 総合法律事務所)パート ナー 平成8年5月 星野総合法律事務所開設 (現任) 平成18年9月 株式会社アクモス 監査役 (現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	50,000
監査役	-	平田 幸一郎	昭和42年11月5日生	平成2年4月 安田火災海上保険株式会社 (現：株式会社損害保険 ジャパン)入社 平成4年10月 監査法人トーマツ(現：有 限責任監査法人トーマツ) 入所 平成9年8月 中央クーパース・アンド・ ライブランド・アドバイ ザース(現：税理士法人ブ ライスウォーターハウス クーパース)入社 平成11年8月 平田公認会計士事務所開業 (現任) 平成13年5月 有限会社アドバンスワン設 立取締役(現任) 平成17年12月 株式会社リサイクルワン監 査役(現任) 平成18年4月 株式会社ディアーズ・ブレ イン監査役(現任) 平成19年3月 株式会社カタリスト監査役 (現任) 平成20年7月 株式会社ビーブラッツ監査 役(現任) 平成22年3月 株式会社第一環境監査役 (現任) 平成22年8月 株式会社ロケットスタート (現：株式会社nanapi)監 査役(現任) 平成23年2月 株式会社ジモティー監査役 (現任) 平成23年8月 株式会社美人時計監査役 (現任) 平成24年3月 株式会社ワンオブゼム監査 役(現任) 平成24年7月 スターフェスティバル株式 会社監査役(現任) 平成24年10月 株式会社サマリー 監査役 (現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)3	200,000
計						1,205,000

- (注)
1. 監査役行川一郎、星野隆宏及び平田幸一郎は、社外監査役であります。
  2. 取締役の任期は、平成25年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  3. 監査役の任期は、平成25年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行う等の施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを経営課題として位置づけております。

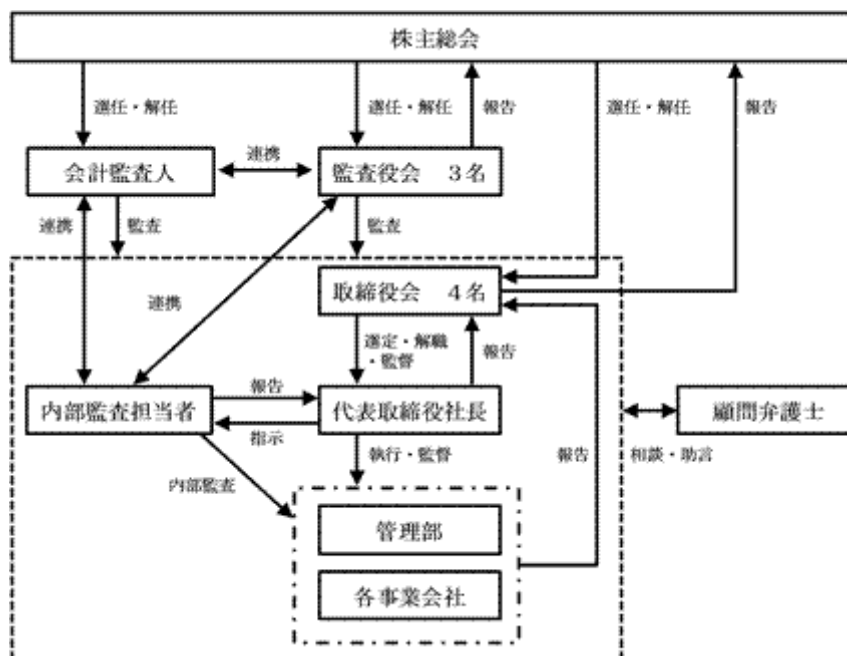
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署の管理職に指示をしております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



##### 2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにコンプライアンス規程を制定しております。コンプライアンス規程では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるコンプライアンス規程の実効性を確保するために、取締役会をコーポレート・ガバナンス体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

## 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおりますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制システムの構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室及び管理部の内部監査担当者による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し内部監査担当者に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合う等して、内部統制システムの強化・向上に努めております。

## 4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は管理部が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から管理部長に、また管理部長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万が一当社グループ会社の現場作業中に重大事故等が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者として緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営企画室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、経営企画室に属する担当者1名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は管理部が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べる等、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

## 役員報酬の内容

## 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く) (うち、エンバイオ ・ホールディングス分)	58,713 (13,800)	58,713 (13,800)	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	2

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ、取締役が年額200百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。

2. 当社役員の役員報酬は、当社を頂点とする企業集団内における職務執行割合等を勘案し、内規に基づき役員報酬を決定しております。上記の取締役の報酬には、当社子会社からの役員報酬も含めております。

## 2) 役員報酬等の額の決定に関する方針

## イ．取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役職位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、代表取締役社長が内規に基づきこれを決定しております。

## ロ．監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。なお、社外監査役と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

現在、当社では社外監査役3名による客観的かつ中立性の確保された監査が実施されており、経営の監視体制が十分に整っていると判断しておりますので、社外取締役は選任しておりません。

なお、社外監査役星野隆宏は、当社の株式を50,000株、社外監査役平田幸一郎は、当社の株式を200,000株それぞれ所有しております。これらの関係以外に社外監査役と当社との間にその他の利害関係はありません。

## 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。なお、対象は第14期であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成	
指定有限責任社員	大橋 洋史	新日本有限責任監査法人	公認会計士	11名
業務執行社員	伊藤 恭治		その他	2名

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	-	10,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,000	-	10,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に係る財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加並びに社内研修を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	<sup>2</sup> 676,130	<sup>2</sup> 802,516
受取手形及び売掛金	517,956	227,491
たな卸資産	<sup>2, 3</sup> 228,873	<sup>2, 3</sup> 340,167
繰延税金資産	4,008	9,534
その他	20,049	22,931
貸倒引当金	3,257	1,727
流動資産合計	1,443,760	1,400,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,341	3,341
減価償却累計額	1,872	2,121
建物及び構築物（純額）	1,468	1,220
機械装置及び運搬具	59,670	58,427
減価償却累計額	45,556	45,199
機械装置及び運搬具（純額）	14,114	13,228
その他	2,494	3,132
減価償却累計額	2,180	1,048
その他（純額）	313	2,084
有形固定資産合計	15,897	16,532
無形固定資産	3,113	2,577
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250	<sup>1</sup> 22,517
敷金及び保証金	17,592	17,256
繰延税金資産	1,072	1,518
その他	12,636	9,019
投資その他の資産合計	32,552	50,312
固定資産合計	51,563	69,422
資産合計	1,495,323	1,470,335

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	265,709	174,565
未払金及び未払費用	31,278	16,966
短期借入金	<sup>2</sup> 135,000	<sup>2</sup> 161,100
1年内返済予定の長期借入金	106,948	126,270
未払法人税等	49,130	6,773
その他	32,160	59,005
流動負債合計	620,227	544,680
固定負債		
長期借入金	314,820	304,650
その他	2,161	-
固定負債合計	316,981	304,650
負債合計	937,209	849,330
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	162,146	162,146
利益剰余金	305,116	366,387
株主資本合計	557,262	618,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	173
繰延ヘッジ損益	823	-
為替換算調整勘定	-	2,297
その他の包括利益累計額合計	851	2,470
純資産合計	558,114	621,004
負債純資産合計	1,495,323	1,470,335

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	531,635
受取手形及び売掛金	449,944
たな卸資産	485,832
その他	55,589
貸倒引当金	2,592
流動資産合計	1,520,409
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,896
機械装置及び運搬具（純額）	10,255
土地	99,103
その他（純額）	1,737
有形固定資産合計	117,992
無形固定資産	2,295
投資その他の資産	98,485
固定資産合計	218,773
資産合計	1,739,183
負債の部	
流動負債	
買掛金	187,844
短期借入金	309,950
1年内返済予定の長期借入金	131,178
未払法人税等	42,855
その他	79,190
流動負債合計	751,017
固定負債	
長期借入金	262,088
固定負債合計	262,088
負債合計	1,013,105

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	90,000
資本剰余金	162,146
利益剰余金	465,195
株主資本合計	717,342
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	274
為替換算調整勘定	8,460
その他の包括利益累計額合計	8,735
純資産合計	726,077
負債純資産合計	1,739,183

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,396,691	1,493,319
売上原価	<sup>1</sup> 953,155	1,052,345
売上総利益	443,535	440,973
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 313,910	<sup>2, 3</sup> 331,091
営業利益	129,625	109,882
営業外収益		
受取利息及び配当金	162	169
デリバティブ評価益	4,478	9,929
受取保険金	3,350	-
その他	474	1,107
営業外収益合計	8,466	11,206
営業外費用		
支払利息	5,263	8,945
為替差損	2,325	-
持分法による投資損失	-	7,379
その他	737	588
営業外費用合計	8,325	16,913
経常利益	129,766	104,175
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>4</sup> 774
特別損失合計	-	774
税金等調整前当期純利益	129,766	103,400
法人税、住民税及び事業税	56,043	47,676
法人税等調整額	2,381	5,546
法人税等合計	53,662	42,129
少数株主損益調整前当期純利益	76,104	61,271
当期純利益	76,104	61,271

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	76,104	61,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	145
繰延ヘッジ損益	823	823
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,297
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 851	<sup>1</sup> 1,619
包括利益	76,955	62,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,955	62,890
少数株主に係る包括利益	-	-



## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,357,801
売上原価	928,031
売上総利益	429,769
販売費及び一般管理費	246,098
営業利益	183,671
営業外収益	
受取利息及び配当金	170
デリバティブ評価益	1,156
保険解約返戻金	1,610
その他	1,854
営業外収益合計	4,792
営業外費用	
支払利息	7,789
持分法による投資損失	9,465
その他	4,448
営業外費用合計	21,703
経常利益	166,759
税金等調整前四半期純利益	166,759
法人税、住民税及び事業税	67,146
法人税等調整額	804
法人税等合計	67,951
少数株主損益調整前四半期純利益	98,808
四半期純利益	98,808

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	98,808
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	101
持分法適用会社に対する持分相当額	6,163
その他の包括利益合計	6,264
四半期包括利益	105,073
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	105,073
少数株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	90,000	90,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,000	90,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	162,146	162,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,146	162,146
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	229,012	305,116
当期変動額		
当期純利益	76,104	61,271
当期変動額合計	76,104	61,271
当期末残高	305,116	366,387
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	481,158	557,262
当期変動額		
当期純利益	76,104	61,271
当期変動額合計	76,104	61,271
当期末残高	557,262	618,534
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	145
当期変動額合計	27	145
当期末残高	27	173
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	823	823
当期変動額合計	823	823
当期末残高	823	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,297

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額合計	-	2,297
当期末残高	-	2,297
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	1,619
当期変動額合計	851	1,619
当期末残高	851	2,470
純資産合計		
当期首残高	481,158	558,114
当期変動額		
当期純利益	76,104	61,271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	1,619
当期変動額合計	76,955	62,890
当期末残高	558,114	621,004

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	129,766	103,400
減価償却費	9,218	8,330
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,784	1,529
受取利息及び受取配当金	162	169
支払利息	5,263	8,945
デリバティブ評価損益（は益）	4,478	9,929
為替差損益（は益）	2,458	2,091
持分法による投資損益（は益）	-	7,379
固定資産除却損	-	774
売上債権の増減額（は増加）	269,376	290,465
たな卸資産の増減額（は増加）	132,225	111,294
仕入債務の増減額（は減少）	177,411	91,144
その他	637	13,575
小計	79,702	216,712
利息及び配当金の受取額	162	169
利息の支払額	5,171	8,898
法人税等の支払額	17,240	90,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,951	117,950
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	86,270	620
定期預金の払戻による収入	9,600	19,300
有形固定資産の取得による支出	4,201	7,952
投資有価証券の取得による支出	1,207	1,940
関係会社株式の取得による支出	-	25,585
その他	1,536	1,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,615	17,907
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	130,000	26,100
長期借入れによる収入	295,000	174,500
長期借入金の返済による支出	227,589	165,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,411	35,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,458	2,091
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,386	137,385
現金及び現金同等物の期首残高	585,744	595,130
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 595,130	<sup>1</sup> 732,516

## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

イ． 商品.....移動平均法

ロ． 仕掛品.....個別法

ハ． 原材料.....移動平均法

ニ． 仕掛販売用不動産...個別法

ホ． 販売用不動産.....個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3)重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (4)重要な収益及び費用の計上基準

## 工事請負契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

## (5)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

江蘇聖泰実田環境修復有限公司

なお、江蘇聖泰実田環境修復有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（タイ・グローリーインターナショナルビジネス社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品.....移動平均法

ロ. 仕掛品.....個別法

ハ. 原材料.....移動平均法

ニ. 仕掛販売用不動産...個別法

ホ. 販売用不動産.....個別法



(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～18年
機械装置及び運搬具	4～7年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

工事請負契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2号 平成22年 6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4号 平成22年 6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9号 平成22年 6月30日）を適用しております。

翌連結会計年度の連結貸借対照日後において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式等)	- 千円	19,101千円

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円
たな卸資産	90,791	133,132
計	160,791	203,132

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	85,000千円	111,100千円

## 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品	45,669千円	74,597千円
仕掛品	64,912	24,133
原材料	-	1,287
仕掛販売用不動産	-	179,739
販売用不動産	118,291	60,409
計	228,873	340,167

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,298千円	- 千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	103,884千円	111,281千円
給料及び手当	46,312	56,321

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,635千円	7,063千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	723千円
その他	-	51
計	-	774

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43千円	226千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43	226
税効果額	15	80
その他有価証券評価差額金	27	145
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,329	1,329
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,329	1,329
税効果額	505	505
繰延ヘッジ損益	823	823
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	2,297
その他の包括利益合計	851	1,619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,850	-	-	27,850
合計	27,850	-	-	27,850
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,850	-	-	27,850
合計	27,850	-	-	27,850
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	676,130千円	802,516千円
預入期間が3か月を超える定期預金	81,000	70,000
現金及び現金同等物	595,130	732,516

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、ヘッジを適用しないオプション通貨取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、先物為替予約等によるヘッジを行い、為替のリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	676,130	676,130	-
(2)受取手形及び売掛金	517,956	517,956	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,250	1,250	-
資産計	1,195,336	1,195,336	-
(1)買掛金	265,709	265,709	-
(2)短期借入金	135,000	135,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	106,948	106,948	-
(4)長期借入金	314,820	310,226	4,593
負債計	822,477	817,883	4,593
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	1,329	1,329	-
ヘッジ会計が適用されていないもの(*1)	(2,790)	(2,790)	-
デリバティブ取引計	(1,461)	(1,461)	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については取引所の市場価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	676,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	507,246	10,710	-	-
投資有価証券 其他有価証券	1,250	-	-	-
合計	1,184,626	10,710	-	-

## 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	135,000	-	-	-	-	-
長期借入金	106,948	101,070	92,612	58,472	39,354	23,312
合計	241,948	101,070	92,612	58,472	39,354	23,312

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、ヘッジを適用しないオプション通貨取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、先物為替予約等によるヘッジを行い、為替のリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2.参照してください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	802,516	802,516	-
(2)受取手形及び売掛金	227,491	227,491	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,722	2,722	-
資産計	1,032,729	1,032,729	-
(1)買掛金	174,565	174,565	-
(2)短期借入金	161,100	161,100	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	126,270	126,270	-
(4)長期借入金	304,650	303,211	1,438
負債計	766,585	765,146	1,438
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,139	7,139	-
デリバティブ取引計	7,139	7,139	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

時価については取引所の市場価格によっております。

負 債

## (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	19,795

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	802,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	219,301	8,190	-	-
投資有価証券 其他有価証券	2,722	-	-	-
合計	1,024,540	8,190	-	-

## 4．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	161,100	-	-	-	-	-
長期借入金	126,270	117,812	83,672	64,554	27,576	11,036
合計	287,370	117,812	83,672	64,554	27,576	11,036

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,250	1,207	43
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,250	1,207	43
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,250	1,207	43

## 2. 売却したその他有価証券

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,722	2,453	269
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,722	2,453	269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,722	2,453	269

## 2. 売却したその他有価証券

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	113,400	81,000	-	-
	買建				
	米ドル	56,700	40,500	2,790	2,790
合計		170,100	121,500	2,790	2,790

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。また、売建と買建の時価と評価損益を相殺した純額で表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定 取引	19,206	-	20,535
合計			19,206	-	20,535

(注) 時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	81,000	48,600	-	-
	買建				
	米ドル	40,500	24,300	7,139	7,139
合計		121,500	72,900	7,139	7,139

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。また、売建と買建の時価と評価損益を相殺した純額で表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
該当事項はありません。



## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 5名 当社及び当社子会社従業員 21名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,350株	普通株式 100株
付与日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	新株予約権発行時に当社の外部協力者であった者は、当社との契約が継続していることを要する。ただし、引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	5,350	100
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	5,350	100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)
権利行使価格（円）	20,000	20,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

## 3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しています。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

## 4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 5名 当社及び当社子会社従業員 21名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,350株	普通株式 100株
付与日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	新株予約権発行時に当社の外部協力者であった者は、当社との契約が継続していることを要する。ただし、引き続き当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 230株
付与日	平成24年12月27日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,350	100	-
付与	-	-	230
失効	620	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	4,730	100	230
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	平成23年ストック・オプション(1)	平成23年ストック・オプション(2)	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	30,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しています。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,139千円
見込原価加算	1,261
連結会社間内部利益消去	880
繰越欠損金	4,599
その他	320
繰延税金資産小計	10,200
評価性引当金	4,599
繰延税金資産合計	5,601
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	505
その他有価証券評価差額金	15
繰延税金負債合計	520
繰延税金資産の純額	5,081

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,008千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,072

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の訂正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は443千円、法人税等調整額が481千円減少し、その他有価証券評価差額金が2千円、繰延ヘッジ損益が35千円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,703千円
見込原価加算	6,608
連結会社間内部利益消去	2,370
繰越欠損金	4,784
その他	466
繰延税金資産小計	15,932
評価性引当金	4,784
繰延税金資産合計	11,148
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	95
繰延税金負債合計	95
繰延税金資産の純額	11,052

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,534千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,518

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.7
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の連結子会社がそれぞれ異なる業種のサービスを提供しており、それぞれ、「土壌汚染対策事業」、「土壌汚染関連機器・資材販売事業」及び「ブラウンフィールド活用事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染対策事業」は、土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工及び施主へのリスクコンサルティングをおこなっております。「土壌汚染関連機器・資材販売事業」は、原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行っております。「ブラウンフィールド活用事業」は、土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入し浄化後再販を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土壌汚染対策 事業	土壌汚染関 連機器・資 材販売事業	ブラウ ン フイールド活 用 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	996,480	336,154	64,056	1,396,691	-	1,396,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,012	26,758	970	28,742	28,742	-
計	997,492	362,913	65,027	1,425,433	28,742	1,396,691
セグメント利益又は損失( )	101,693	35,900	7,285	130,308	542	129,766
セグメント資産	795,430	298,011	162,248	1,255,690	239,633	1,495,323
その他の項目						
減価償却費	6,205	2,893	288	9,386	168	9,218
支払利息	2,895	1,438	1,930	6,264	1,001	5,263
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,058	2,764	-	4,822	20	4,801

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去219千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益 762千円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 263,929千円及び全社資産503,562千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 1,026千円、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費858千円が含まれております。

(4)支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 1,930千円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息929千円が含まれております。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 620千円、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額600千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の連結子会社がそれぞれ異なる業種のサービスを提供しており、それぞれ、「土壌汚染対策事業」、「土壌汚染関連機器・資材販売事業」及び「ブラウンフィールド活用事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染対策事業」は、土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工及び施主へのリスクコンサルティングをおこなっております。「土壌汚染関連機器・資材販売事業」は、原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行っております。「ブラウンフィールド活用事業」は、土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入し浄化後再販・賃貸を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土壌汚染対策 事業	土壌汚染関 連機器・資 材販売事業	ブラウン フィールド活 用 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	921,161	304,990	267,167	1,493,319	-	1,493,319
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,090	28,762	1,539	62,392	62,392	-
計	953,251	333,752	268,706	1,555,711	62,392	1,493,319
セグメント利益又は損失( )	87,617	19,083	13,860	120,560	16,384	104,175
セグメント資産	666,511	215,273	320,376	1,202,161	268,173	1,470,335
その他の項目						
減価償却費	5,940	2,609	84	8,634	304	8,330
支払利息	3,350	1,062	6,054	10,467	1,521	8,945
持分法投資損失	7,379	-	-	7,379	-	7,379
持分法適用会社への投資額	18,015	-	-	18,015	-	18,015
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,648	667	-	10,315	1,409	8,906

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 68,343千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益51,958千円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 418,289千円及び全社資産686,463千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等でありま

す。  
(3)減価償却の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 1,117千円、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費813千円が含まれております。

(4)支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 6,211千円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息4,689千円が含まれております。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去 2,009千円、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額600千円が含まれております。

2.セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

##### 1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2.地域ごとの情報

###### (1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐重工興産株式会社	239,500	土壌汚染対策事業
出光興産株式会社	152,632	土壌汚染対策事業、土壌汚染関連機器・資材販売事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

##### 1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2.地域ごとの情報

###### (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NIPPO	212,780	土壌汚染対策事業
出光興産株式会社	186,529	土壌汚染対策事業、土壌汚染関連機器・資材販売事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	オリックス銀行株式会社	東京都港区	45,000	銀行業	-	資金の借入	資金の返済	18,700	1年内返済予定の長期借入金	1,300

(注) 借入利率については、一般市中金利によっております。

(ロ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限ります。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	西村 実	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 19.7	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	371,568	-	-

(注) 当社及び当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションは、銀行借入に対して当社代表取締役社長西村実より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	江蘇聖泰実田環境修復有限公司	中国江蘇省南京市	24,500	土壌汚染対策事業	(所有)直接 49.0	経営指導 技術指導	出資の引受	24,500	-	-

(注) 江蘇聖泰実田環境修復有限公司の設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(ロ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	オリックス銀行株式会社	東京都港区	45,000	銀行業	-	資金の借入	資金の借入 資金の返済	50,000 51,300	-	-

(注) 借入利率については、一般市中金利によっております。

## (八)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西村 実	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 19.7	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証	399,824	-	-

(注) 当社及び当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションは、銀行借入に対して当社代表取締役社長西村実より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 株当たり純資産額	200円40銭
1 株当たり当期純利益金額	27円33銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成25年 7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 8月21日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6月30日)を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

- 1 株当たり純資産額 20,040円02銭  
1 株当たり当期純利益金額 2,732円64銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額 (千円)	76,104
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	76,104
期中平均株式数 (株)	2,785,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数5,450個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	222円98銭
1株当たり当期純利益金額	22円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月21日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	61,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	61,271
期中平均株式数(株)	2,785,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数5,060個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年4月13日開催の取締役会において、中国に合弁会社を設立することを決議いたしました。

## 1．設立の目的

中央政府が発表した第12次5ヶ年計画で、環境分野が柱の一つに位置づけられ、今後中国国内において汚染土壌修復分野が将来性のある有望分野になると判断し、政府とのチャネルの強い中国企業（江蘇聖泰環境科技股份有限公司(以下、聖泰社といいます。)）との間で合弁会社を設立いたしました。

## 2．合弁会社の概要

項目	内容
商号	江蘇聖泰実田環境修復有限公司
所在地	中国江蘇省南京市
事業内容	土壌・地下水汚染修復関連事業
出資比率	聖泰社 51% 当社 49%
登録資本金	250,000千円
設立日	平成24年6月4日
決算期	12月31日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は平成25年7月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年8月21日付で次のとおり株式分割及び単元株制度採用を行っております。

## 1．株式分割及び単元株制度採用の目的

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2．株式分割の概要

## (1)分割方法

平成25年8月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

## (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	27,850株
今回の分割により増加する株式数	2,757,150株
株式分割後の発行済普通株式総数	2,785,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,140,000株

## (3)株式分割の効力発生日

平成25年8月21日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 3．単元株制度の採用

(1)単元株式数を100株といたしました。

(2)効力発生日

平成25年8月21日



## 【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間

（自 平成25年4月1日

至 平成25年12月31日）

減価償却費

5,104千円

（セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	土壌汚染 対策事業	土壌汚染関連 機器・資材販 売事業	ブラウン フィールド 活用事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	921,916	316,273	119,611	1,357,801	-	1,357,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,952	13,167	562	24,681	24,681	-
計	932,868	329,440	120,173	1,382,483	24,681	1,357,801
セグメント利益又は損失( )	135,432	42,139	1,442	179,013	12,254	166,759

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失は( )の調整額は、セグメント間取引消去 44,059千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益31,805千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円 48銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	98,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,808
普通株式の期中平均株式数(株)	2,785,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-----

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成25年8月21日で株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益額を算定しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,000	161,100	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	106,948	126,270	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	314,820	304,650	1.3	平成26年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	556,768	592,020	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除きます。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	117,812	83,672	64,554	27,576
リース債務	-	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	<sup>1</sup> 232,034	<sup>1</sup> 256,246
売掛金	<sup>2</sup> 1,270	<sup>2</sup> 157
短期貸付金	<sup>2</sup> 162,000	<sup>2</sup> 296,100
未収入金	<sup>2</sup> 37,262	<sup>2</sup> 36,957
その他	<sup>2</sup> 3,022	<sup>2</sup> 9,783
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	435,587	599,245
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1,680	1,543
その他	85	85
無形固定資産合計	1,765	1,628
投資その他の資産		
投資有価証券	-	694
関係会社株式	55,000	80,585
長期預金	6,900	-
出資金	10	10
敷金及び保証金	2,775	2,748
長期前払費用	1,469	1,469
繰延税金資産	54	81
投資その他の資産合計	66,208	85,589
固定資産合計	67,974	87,217
資産合計	503,562	686,463
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>1</sup> 85,000	<sup>1</sup> 161,100
1年内返済予定の長期借入金	30,796	46,446
未払金	<sup>2</sup> 5,242	<sup>2</sup> 1,922
未払費用	524	743
未払法人税等	35,032	2,912
未払消費税等	790	540
預り金	1,437	1,442
流動負債合計	158,823	215,107
固定負債		
長期借入金	57,334	126,988
固定負債合計	57,334	126,988
負債合計	216,157	342,095

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	162,146	162,146
資本剰余金合計	162,146	162,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,258	92,220
利益剰余金合計	35,258	92,220
株主資本合計	287,405	344,367
純資産合計	287,405	344,367
負債純資産合計	503,562	686,463

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	<sup>1</sup> 46,190	<sup>1</sup> 113,614
営業費用	<sup>2</sup> 45,777	<sup>2</sup> 61,074
営業利益	413	52,540
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 1,978	<sup>1</sup> 6,266
その他	3	3
営業外収益合計	1,981	6,269
営業外費用		
支払利息	929	4,689
その他	1	5
営業外費用合計	930	4,695
経常利益	1,463	54,115
税引前当期純利益	1,463	54,115
法人税、住民税及び事業税	748	2,819
法人税等調整額	54	27
法人税等合計	694	2,846
当期純利益	769	56,961

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	90,000	90,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,000	90,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	162,146	162,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,146	162,146
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	162,146	162,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,146	162,146
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	34,489	35,258
当期変動額		
当期純利益	769	56,961
当期変動額合計	769	56,961
当期末残高	35,258	92,220
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	34,489	35,258
当期変動額		
当期純利益	769	56,961
当期変動額合計	769	56,961
当期末残高	35,258	92,220
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	286,635	287,405
当期変動額		
当期純利益	769	56,961
当期変動額合計	769	56,961
当期末残高	287,405	344,367

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	286,635	287,405
当期変動額		
当期純利益	769	56,961
当期変動額合計	769	56,961
当期末残高	287,405	344,367



【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておりま  
す。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特  
定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておりま  
す。

## 3. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	85,000千円	111,100千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	945千円	157千円
短期貸付金	162,000	296,100
未収入金	37,262	33,861
その他	2,408	8,983
流動負債		
未払金	2,129	440

## 3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社ランドコンシェルジュ	174,755千円	81,096千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	43,900千円	111,300千円
受取利息	1,930	6,211

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	14,400千円	17,500千円
給料及び手当	9,760	13,478
支払報酬	9,936	13,331
業務委託費	1,950	5,300
法定福利費	2,513	3,563

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （有価証券関係）

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は55,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式55,000千円、関連会社株式は25,585千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
繰延欠損金	4,599千円
その他	54
繰延税金資産小計	4,653
評価性引当金	4,599
繰延税金資産合計	54
繰延税金資産の純額	54

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4

## 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の訂正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7千円、法人税等調整額が7千円減少しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
繰延欠損金	4,784千円
その他	81
繰延税金資産小計	4,865
評価性引当金	4,784
繰延税金資産合計	81
繰延税金資産の純額	81

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.3
住民税均等割	0.5
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	103円19銭
1株当たり当期純利益金額	28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月21日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (追加情報)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 10,319円76銭

1株当たり当期純利益金額 27円63銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	769
期中平均株式数(株)	2,785,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数5,450個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	123円65銭
1株当たり当期純利益金額	20円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月21日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	56,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	56,961
期中平均株式数(株)	2,785,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数5,060個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



## （重要な後発事象）

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年4月13日開催の取締役会において、中国に合弁会社を設立することを決議いたしました。

## 1. 設立の目的

中央政府が発表した第12次5ヶ年計画で、環境分野が柱の一つに位置づけられ、今後中国国内において、汚染土壌修復分野が将来性のある有望分野になると判断し、政府とのチャネルの強い中国企業（江蘇聖泰環境科技股份有限公司(以下、聖泰社といたします。)）との間で合弁会社を設立いたしました。

## 2. 合弁会社の概要

項目	内容
商号	江蘇聖泰実田環境修復有限公司
所在地	中国江蘇省南京市
事業内容	土壌・地下水汚染修復関連事業
出資比率	聖泰社 51% 当社 49%
登録資本金	250,000千円
設立日	平成24年6月4日
決算期	12月31日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は平成25年7月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年8月21日付で次のとおり株式分割及び単元株制度採用を行っております。

## 1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1)分割方法

平成25年8月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

## (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数総数	27,850株
今回の分割により増加する株式数	2,757,150株
株式分割後の発行済普通株式総数	2,785,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,140,000株

## (3)株式分割の効力発生日

平成25年8月21日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 3. 単元株制度の採用

(1)単元株式数を100株といたしました。

(2)効力発生日

平成25年8月21日

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,280	737	737	1,543
その他	-	-	-	85	-	-	85
無形固定資産計	-	-	-	2,365	737	737	1,628
長期前払費用	1,469	-	-	1,469	-	-	1,469

(注) 無形固定資産の金額の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1	-	-	1	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	176,246
定期預金	80,000
合計	256,246

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ビーエフマネジメント	157
合計	157

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
1,270	51,573	52,685	157	99.7	5.05

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八.短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ビーエフマネジメント	296,100
合計	296,100

## 二.未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社アイ・エス・ソリューション	25,164
株式会社ランドコンシェルジュ	4,468
株式会社ビーエフマネジメント	4,228
その他	3,096
合計	36,957

## 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社アイ・エス・ソリューション	40,000
株式会社ランドコンシェルジュ	5,000
株式会社ビーエフマネジメント	10,000
江蘇聖泰実田環境修復有限公司	24,500
その他	1,085
合計	80,585

## 流動負債

## イ.短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	111,100
株式会社りそな銀行	50,000
合計	161,100

## ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
日本政策金融公庫	42,390
商工組合中央金庫	4,056
合計	46,446

## 固定負債

## イ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
日本政策金融公庫	115,100
商工組合中央金庫	11,888
合計	126,988

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国本支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国本支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://enbio-holdings.com/">http://enbio-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の取扱手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また連動子会社はありません。
  
- (2) 当社は持株会社であることから、参考情報として主要な子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションの財務諸表についても記載しております。

## 1【提出会社の財務諸表】

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第10期 (平成21年3月31日)	第11期 (平成22年3月31日)	第12期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	124,087	120,099	318,628
売掛金	25,470	76	81
短期貸付金	1、 2 62,856	1、 2 68,732	1 7,000
未収入金	1 17,207	1 13,670	1 18,563
その他	1,466	5,086	946
流動資産合計	231,087	207,665	345,219
固定資産			
有形固定資産			
建物	1,210	-	-
減価償却累計額	562	-	-
建物（純額）	648	-	-
有形固定資産合計	648	-	-
無形固定資産			
ソフトウェア	1,320	1,668	1,862
その他	85	85	85
無形固定資産合計	1,405	1,753	1,947



	第10期 （平成21年3月31日）	第11期 （平成22年3月31日）	第12期 （平成23年3月31日）
投資その他の資産			
関係会社株式	45,000	55,000	55,000
長期預金	-	-	3,300
出資金	0	0	0
敷金及び保証金	8,385	8,385	2,851
長期貸付金	279,084	270,351	-
長期前払費用	-	-	734
投資その他の資産合計	132,469	133,737	61,886
固定資産合計	134,523	135,491	63,834
資産合計	365,611	343,156	409,053
負債の部			
流動負債			
買掛金	2,244	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	44,140
未払金	1,095	1,080	4,777
未払費用	1,046	232	354
未払法人税等	1,710	290	2,889
未払消費税等	3,885	-	1,029
預り金	364	572	1,096
流動負債合計	10,347	2,175	54,287
固定負債			
長期借入金	-	-	68,130
固定負債合計	-	-	68,130
負債合計	10,347	2,175	122,417

	第10期 (平成21年3月31日)	第11期 (平成22年3月31日)	第12期 (平成23年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	373,475	90,000	90,000
資本剰余金			
資本準備金	220,335	-	-
その他資本剰余金	-	265,263	162,146
資本剰余金合計	220,335	265,263	162,146
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	238,546	17,224	34,489
利益剰余金合計	238,546	17,224	34,489
自己株式	-	31,506	-
株主資本合計	355,263	340,981	286,635
純資産合計	355,263	340,981	286,635
負債純資産合計	365,611	343,156	409,053

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益	1 86,590	1 28,429	1 38,210
営業原価	49,275	2,565	-
営業総利益	37,315	25,864	38,210
営業費用	2 69,327	2 26,953	2 34,810
営業利益又は営業損失( )	32,011	1,089	3,399
営業外収益			
受取利息	1 1,254	1 2,225	1 1,313
業務受託手数料	-	1 3,000	-
その他	918	1,105	57
営業外収益合計	2,172	6,331	1,371

	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用			
支払利息	-	-	334
為替差損	32	51	49
その他	-	221	-
営業外費用合計	32	273	384
経常利益又は経常損失( )	29,871	4,968	4,386
特別利益			
事業譲渡収益	33,267	-	-
特別利益合計	33,267	-	-
特別損失			
固定資産除却損	-	571	-
特別損失合計	-	571	-
税引前当期純利益	3,395	4,396	4,386
法人税、住民税及び事業税	16,972	12,827	12,878
法人税等合計	16,972	12,827	12,878
当期純利益	20,367	17,224	17,264

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	373,475	373,475	90,000
当期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	283,475	-
当期変動額合計	-	283,475	-
当期末残高	373,475	90,000	90,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	220,335	220,335	-
当期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	220,335	-
当期変動額合計	-	220,335	-
当期末残高	220,335	-	-
その他資本剰余金			
前期末残高	-	-	265,263
当期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	283,475	-
準備金から剰余金への振替	-	220,335	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	238,546	-
自己株式の処分	-	-	103,116
当期変動額合計	-	265,263	103,116
当期末残高	-	265,263	162,146
資本剰余金合計			
前期末残高	220,335	220,335	265,263
当期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	283,475	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	238,546	-
自己株式の処分	-	-	103,116
当期変動額合計	-	44,928	103,116
当期末残高	220,335	265,263	162,146

	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	258,914	238,546	17,224
当期変動額			
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	238,546	-
当期純利益	20,367	17,224	17,264
当期変動額合計	20,367	255,771	17,264
当期末残高	238,546	17,224	34,489
利益剰余金合計			
前期末残高	258,914	238,546	17,224
当期変動額			
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	238,546	-
当期純利益	20,367	17,224	17,264
当期変動額合計	20,367	255,771	17,264
当期末残高	238,546	17,224	34,489

	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>自己株式</b>			
前期末残高	-	-	31,506
当期変動額			
自己株式の取得	-	31,506	75,000
自己株式の処分	-	-	106,506
当期変動額合計	-	31,506	31,506
当期末残高	-	31,506	-
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	334,895	355,263	340,981
当期変動額			
当期純利益	20,367	17,224	17,264
自己株式の取得	-	31,506	75,000
自己株式の処分	-	-	3,390
当期変動額合計	20,367	14,282	54,345
当期末残高	355,263	340,981	286,635
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	334,895	355,263	340,981
当期変動額			
当期純利益	20,367	17,224	17,264
自己株式の取得	-	31,506	75,000
自己株式の処分	-	-	3,390
当期変動額合計	20,367	14,282	54,345
当期末残高	355,263	340,981	286,635

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	同左	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料 移動平均法による原価法貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。	同左	
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年  (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 同左	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 同左



## （会計処理方法の変更）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第12期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
<p>（たな卸資産評価に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。なお、当事業年度末においては該当するものがないため、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>		<p>（資産除去債務に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>またこれによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>		

## （追加情報）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第12期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
		<p>従来、税効果会計を適用しておりませんでした。期間損益の適正化のため、当事業年度から税効果会計を適用しております。</p> <p>これによる資産及び負債並びに損益に与える影響はありません。</p>

## （貸借対照表関係）

第10期 （平成21年3月31日）	第11期 （平成22年3月31日）	第12期 （平成23年3月31日）																															
<p>1．関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>16,809千円</td> </tr> </table> <p>2．取締役に対する資産</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>2,856千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>79,084千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	60,000千円	未収入金	16,809千円	短期貸付金	2,856千円	長期貸付金	79,084千円	<p>1．関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>13,351千円</td> </tr> </table> <p>2．取締役に対する資産</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>8,732千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>70,351千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	60,000千円	未収入金	13,351千円	短期貸付金	8,732千円	長期貸付金	70,351千円	<p>1．関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>18,563千円</td> </tr> </table> <p>3．保証債務</p> <p>次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">株式会社 ランドコ ンシェル ジュ</td> <td>借入金債 務保証</td> <td>67,870</td> </tr> <tr> <td>デリバ ティブ取 引</td> <td>7,733</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>75,603</td> </tr> </tbody> </table>	短期貸付金	7,000千円	未収入金	18,563千円	保証先	種類	金額(千円)	株式会社 ランドコ ンシェル ジュ	借入金債 務保証	67,870	デリバ ティブ取 引	7,733	計		75,603
短期貸付金	60,000千円																																
未収入金	16,809千円																																
短期貸付金	2,856千円																																
長期貸付金	79,084千円																																
短期貸付金	60,000千円																																
未収入金	13,351千円																																
短期貸付金	8,732千円																																
長期貸付金	70,351千円																																
短期貸付金	7,000千円																																
未収入金	18,563千円																																
保証先	種類	金額(千円)																															
株式会社 ランドコ ンシェル ジュ	借入金債 務保証	67,870																															
	デリバ ティブ取 引	7,733																															
計		75,603																															

## （損益計算書関係）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第12期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）																																																										
<p>1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 344 517 416"> <tr> <td>営業収益</td> <td>1,842千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>818千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 707 517 994"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>22,500千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>12,872千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>3,627千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>638千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>3,696千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,691千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,223千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,163千円</td> </tr> </table> <p>円</p>	営業収益	1,842千円	受取利息	818千円	役員報酬	22,500千円	給料及び手当	12,872千円	支払報酬	3,627千円	業務委託費	638千円	法定福利費	3,696千円	研究開発費	4,691千円	支払手数料	1,223千円	減価償却費	2,163千円	<p>1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="608 344 952 452"> <tr> <td>営業収益</td> <td>26,600千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>984千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託手数料</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="608 707 952 963"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>11,300千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,085千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>4,338千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>2,379千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>994千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,393千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>568千円</td> </tr> </table>	営業収益	26,600千円	受取利息	984千円	業務受託手数料	3,000千円	役員報酬	11,300千円	給料及び手当	1,085千円	支払報酬	4,338千円	業務委託費	2,379千円	法定福利費	994千円	支払手数料	1,393千円	減価償却費	568千円	<p>1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1043 344 1388 416"> <tr> <td>営業収益</td> <td>36,600千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>439千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1043 707 1388 963"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>13,050千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>6,477千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>2,704千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>2,375千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>2,005千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,945千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>646千円</td> </tr> </table> <p>円</p>	営業収益	36,600千円	受取利息	439千円	役員報酬	13,050千円	給料及び手当	6,477千円	支払報酬	2,704千円	業務委託費	2,375千円	法定福利費	2,005千円	支払手数料	1,945千円	減価償却費	646千円
営業収益	1,842千円																																																											
受取利息	818千円																																																											
役員報酬	22,500千円																																																											
給料及び手当	12,872千円																																																											
支払報酬	3,627千円																																																											
業務委託費	638千円																																																											
法定福利費	3,696千円																																																											
研究開発費	4,691千円																																																											
支払手数料	1,223千円																																																											
減価償却費	2,163千円																																																											
営業収益	26,600千円																																																											
受取利息	984千円																																																											
業務受託手数料	3,000千円																																																											
役員報酬	11,300千円																																																											
給料及び手当	1,085千円																																																											
支払報酬	4,338千円																																																											
業務委託費	2,379千円																																																											
法定福利費	994千円																																																											
支払手数料	1,393千円																																																											
減価償却費	568千円																																																											
営業収益	36,600千円																																																											
受取利息	439千円																																																											
役員報酬	13,050千円																																																											
給料及び手当	6,477千円																																																											
支払報酬	2,704千円																																																											
業務委託費	2,375千円																																																											
法定福利費	2,005千円																																																											
支払手数料	1,945千円																																																											
減価償却費	646千円																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,195	-	-	4,195
合計	4,195	-	-	4,195
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,195	-	-	4,195
合計	4,195	-	-	4,195
自己株式				
普通株式 (注)	-	690	-	690
合計	-	690	-	690

(注) 自己株式の増加は、自己株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,195	25,065	1,410	27,850
合計	4,195	25,065	1,410	27,850
自己株式				
普通株式 (注) 2	690	750	1,440	-
合計	690	750	1,440	-

(注) 1. 発行済株式総数の増加は株式分割による増加25,065株によるものであり、減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加は、自己株式の買取りによるものであり、減少については、自己株式の消却1,410株と、自己株式の売却30株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （金融商品関係）

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な銀行借入により調達しております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が資金繰計画表に基づき、適時に更新をすることにより管理を行っております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2.をご参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	120,099	120,099	-
(2)売掛金	76	76	-
(3)未収入金	13,670	13,670	-
(4)短期貸付金	68,732	68,732	-
(5)長期貸付金	70,351	71,442	1,090
資産計	272,928	274,019	1,090

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)短期貸付金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)長期貸付金

時価については、元金利の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	55,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	120,099	-	-	-
売掛金	76	-	-	-
未収入金	13,670	-	-	-
短期貸付金	68,732	-	-	-
長期貸付金	-	70,351	-	-
合計	202,577	70,351	-	-

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が資金繰計画表に基づき、適時に更新をすることにより管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	318,628	318,628	-
(2)売掛金	81	81	-
(3)未収入金	18,563	18,563	-
(4)短期貸付金	7,000	7,000	-
資産計	344,272	344,272	-
(1)1年内返済予定の長期借入金	44,140	44,140	-
(2)長期借入金	68,130	66,275	1,854
負債計	112,270	112,270	1,854



## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	55,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	318,628	-	-	-
売掛金	81	-	-	-
未収入金	18,563	-	-	-
短期貸付金	7,000	-	-	-
合計	344,272	-	-	-

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	44,140	26,740	17,190	15,240	8,960	-
合計	44,140	26,740	17,190	15,240	8,960	-

## （有価証券関係）

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

時価評価されていない有価証券 (単位：千円)

内容	貸借対照表計上額
子会社株式	45,000

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額55,000千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額55,000千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## （デリバティブ取引関係）

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション (1)	平成12年ストック・オプション (2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 4名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 5名	当社及び当社子会社取締役 4名 当社及び当社子会社従業員 8名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 55株	普通株式 12株	普通株式 65株	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成14年6月26日	平成16年6月24日	平成19年6月26日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～平成22年3月15日	平成14年10月1日～平成22年9月20日	平成16年7月1日～平成24年6月24日	平成18年7月1日～平成26年6月23日	平成21年7月2日～平成29年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション(1)	平成12年ストック・オプション(2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前事業年度末	35	10	35	250	400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	20	-	5	130	50
未行使残	15	10	30	120	350

## 単価情報

	平成12年ストック・オプション(1)	平成12年ストック・オプション(2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000	75,000	300,000	420,000	350,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しています。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第11期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション (1)	平成12年ストック・オプション (2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 4名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 5名	当社及び当社子会社取締役 4名 当社及び当社子会社従業員 8名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 55株	普通株式 12株	普通株式 65株	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成14年6月26日	平成16年6月24日	平成19年6月26日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～平成22年3月15日	平成14年10月1日～平成22年9月20日	平成16年7月1日～平成24年6月24日	平成18年7月1日～平成26年6月23日	平成21年7月2日～平成29年6月24日

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション(1)	平成12年ストック・オプション(2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前事業年度末	15	10	30	120	350
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	15	5	-	-	10
未行使残	-	5	30	120	340

## 単価情報

	平成12年ストック・オプション(1)	平成12年ストック・オプション(2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000	75,000	300,000	420,000	350,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しています。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション (2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 4名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 5名	当社及び当社子会社取締役 4名 当社及び当社子会社従業員 8名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12株	普通株式 65株	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成12年9月26日	平成14年6月26日	平成16年6月24日	平成19年6月26日
権利確定条件	新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年10月1日～平成22年9月20日	平成16年7月1日～平成24年6月24日	平成18年7月1日～平成26年6月23日	平成21年7月2日～平成29年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション(2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	5	30	120	340
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	5	30	120	340
未行使残	-	-	-	-

## 単価情報

	平成12年ストック・オプション(2)	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	75,000	300,000	420,000	350,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しています。また、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## （税効果会計関係）

第10期 (平成21年3月31日)	第11期 (平成22年3月31日)	第12期 (平成23年3月31日)
		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 繰延税金資産 (千円) 繰越欠損金 3,674 その他 31 小計 3,705 評価性引当金 3,705 計 3,705 繰延税金資産の純額 -
		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異があると きの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳 (％) 法定実効税率 40.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入 されない項目 12.2 住民税均等割 6.6 評価性引当額 359.1 過年度税効果調整額 1.2 その他 4.9 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 293.6

## （持分法損益等）

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
 該当事項はありません。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
 該当事項はありません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
 該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、持株会社であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社アイ・エス・ソリューション	21,300
株式会社ランドコンシェルジュ	14,100

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (追加情報)

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

## 1. 関連当事者との取引

## イ. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイ・エス・ソリューション	東京都千代田区神田須田町	40,000	土壌汚染調査・浄化工事の設計、施工、コンサルティング	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員の兼務	連結法人税 個別帰属額の受取	9,188	未収入金	9,188
子会社	株式会社ランドコンシェルジュ	東京都千代田区神田多町	5,000	環境関連製品の輸入販売	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員の兼務	資金の貸付 (注)1	60,000	短期貸付金	60,000
							連結法人税 個別帰属額の受取	7,620	未収入金	7,620

(注) 1. 貸付利率につきましては、一般市中金利によっております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## ロ. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限ります。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西村 実			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.6	資金の貸付	資金の貸付 (注)1	53,451	短期貸付金	1,698
									長期貸付金	51,753
役員	中村 賀一			当社取締役	(被所有) 直接 11.9	資金の貸付	資金の貸付 (注)1	28,489	短期貸付金	1,158
									長期貸付金	27,331

(注) 1. 貸付利率につきましては、一般市中金利によっております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## イ. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイ・エス・ソリューション	東京都千代田区神田須田町	40,000	土壌汚染調査・浄化工事の設計、施工、コンサルティング	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員の兼務	連結法人税個別帰属額の受取	8,859	未収入金	8,859
							経営管理料(注)1	19,600	-	-
子会社	株式会社ランドコンシェルジュ	東京都千代田区神田多町	5,000	環境関連製品の輸入販売	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員の兼務	資金の貸付(注)2	60,000	短期貸付金	60,000
							連結法人税個別帰属額の受取	4,491	未収入金	4,491
							経営管理料(注)1	7,000	-	-

(注) 1. 経営管理料については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

2. 貸付利率につきましては、一般市中金利によっております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## ロ. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限ります。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西村 実			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 23.5	資金の貸付	資金の返済(注)1	1,698	短期貸付金	5,378
									長期貸付金	46,374
役員	中村 賀一			当社取締役	(被所有) 直接 14.3	資金の貸付	資金の返済(注)1	1,158	短期貸付金	3,354
									長期貸付金	23,977

(注) 1. 貸付利率につきましては、一般市中金利によっております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## イ. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイ・エス・ソリューション	東京都千代田区神田須田町	40,000	土壌汚染調査・浄化工事の設計、施工、コンサルティング	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員との兼務	連結法人税個別帰属額の受取	12,591	未収入金	12,591
							経営管理料(注)1	21,300	-	-
子会社	株式会社ランドコンシェルジュ	東京都千代田区神田多町	5,000	環境関連製品の輸入販売	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員との兼務	連結法人税個別帰属額の受取	5,972	未収入金	5,972
							債務保証(注)2	75,603	-	-
							経営管理料(注)1	14,100	-	-
子会社	株式会社ピーエフマネジメント	東京都千代田区神田須田町	10,000	ブラウンフィールドの有効活用	(所有) 直接 100	経営指導 経営管理 役員との兼務	資金の貸付(注)3	7,000	短期貸付金	7,000
							連結法人税個別帰属額の支払	2,783	未払金	2,783
							経営管理料(注)1	1,200	-	-

(注) 1. 経営管理料については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

2. 株式会社ランドコンシェルジュの債務保証の残額は、長期借入金及びデリバティブ取引に関する保証となっております。なお、保証料の受取りはありません。

3. 貸付利率については、一般市中金利によっております。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## ロ. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限ります。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西村 実			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.7	債務被保証  資金の貸付	銀行借入に対する債務被保証(注)1	112,270	-	-
							資金の返済(注)2	51,753	-	-
役員	中村 賀一			当社取締役	(被所有) 直接 14.3	資金の貸付	資金の返済(注)2	27,331	-	-

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役西村実より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 貸付利率については、一般市中金利によっております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり 純資産額	84,687円32銭	1株当たり 純資産額	97,284円21銭	1株当たり 純資産額	10,292円12銭
1株当たり 当期純利益金額	4,855円30銭	1株当たり 当期純利益金額	4,109円69銭	1株当たり 当期純利益金額	548円95銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益金額(千円)	20,367	17,224	17,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	20,367	17,224	17,264
期中平均株式数(株)	4,195	4,191	31,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数525個)	新株予約権4種類(新株予約権の数495個)	-

## （重要な後発事象）

第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

## 2【株式会社アイ・エス・ソリューションの財務諸表】

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期 (平成21年3月31日)	第8期 (平成22年3月31日)	第9期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	76,969	72,388	212,540
受取手形	48,573	10,545	40,331
売掛金	143,358	290,155	166,806
仕掛品	24,171	51,751	38,385
前払費用	1,158	856	2,012
繰延税金資産	-	-	1,341
その他	1,868	1,840	581
貸倒引当金	-	1,763	1,208
流動資産合計	296,099	425,772	460,789
固定資産			
有形固定資産			
建物	1,150	1,881	1,881
減価償却累計額	905	983	1,128
建物(純額)	244	897	752
機械及び装置	34,426	50,067	50,832
減価償却累計額	24,510	30,070	36,707
機械及び装置(純額)	9,916	19,997	14,125
工具、器具及び備品	2,272	1,774	1,774
減価償却累計額	1,403	1,028	1,374
工具、器具及び備品(純額)	869	746	400
有形固定資産合計	11,030	21,641	15,278
無形固定資産			
ソフトウェア	1,320	954	588
商標権	147	116	86
特許権	-	-	167
その他	14	14	14
無形固定資産合計	1,482	1,085	856
投資その他資産			
出資金	30	30	60
長期前払費用	3,228	4,107	3,928
繰延税金資産	-	-	103
その他	4,190	18,615	20,792
投資その他資産合計	7,448	22,753	24,884
固定資産合計	19,960	45,480	41,019
資産合計	316,059	471,253	501,808

	第7期 (平成21年3月31日)	第8期 (平成22年3月31日)	第9期 (平成23年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	69,186	89,039	76,356
1年内返済予定の長期借入金	40,632	97,772	47,132
未払金	1 14,845	1 18,086	1 31,182
未払費用	1,128	2,695	3,307
預り金	-	2,238	4,528
未払法人税等	90	4,090	5,285
未払消費税等	-	2,690	7,068
その他	0	-	27
流動負債合計	125,882	216,613	174,887
固定負債			
長期借入金	76,256	104,914	132,085
固定負債合計	76,256	104,914	132,085
負債合計	202,138	321,527	306,972



	第7期 (平成21年3月31日)	第8期 (平成22年3月31日)	第9期 (平成23年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	40,000	40,000	40,000
利益剰余金			
利益準備金	2,500	2,500	2,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	71,420	107,226	152,335
利益剰余金合計	73,920	109,726	154,835
株主資本合計	113,920	149,726	194,835
純資産合計	113,920	149,726	194,835
負債純資産合計	316,059	471,253	501,808

## (2)【損益計算書】

(単位:千円)

	第7期			第8期			第9期		
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
売上高	533,073			690,507			789,868		
売上原価									
当期商品売上原価	17,326			3,577			950		
当期製造原価	375,526			505,616			571,230		
合計	392,852			509,193			572,180		
売上総利益	140,221			181,313			217,687		
販売費及び一般管理費	1, 2, 3	103,153		1, 2, 3	130,365		1, 2, 3	149,230	
営業利益	37,067			50,948			68,457		
営業外収益									
受取利息	129			139			49		
受取配当金	1			0			0		
業務受託手数料	1	3,200		1	4,200		-		
その他	86			527			79		
営業外収益合計	3,416			4,866			129		
営業外費用									
支払利息	1,617			2,223			3,481		
その他	850			1,115			919		
営業外費用合計	2,467			3,338			4,401		
経常利益	38,016			52,475			64,185		
特別利益									
貸倒引当金戻入	-			-			554		
特別利益合計	-			-			554		
特別損失									
事務所移転費用	-			4	1,385		-		
固定資産除却損	-			5	42		-		
特別損失合計	-			1,428			-		
税引前当期純利益	38,016			51,047			64,740		
法人税、住民税及び事業税	14,942			15,242			21,074		
法人税等調整額	-			-			1,444		
法人税等合計	14,942			15,242			19,630		
当期純利益	23,073			35,805			45,109		

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	40,000	40,000	40,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	40,000	40,000	40,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,500	2,500	2,500
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,500	2,500	2,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	48,347	71,420	107,226
当期変動額			
当期純利益	23,073	35,805	45,109
当期変動額合計	23,073	35,805	45,109
当期末残高	71,420	107,226	152,335
利益剰余金合計			
前期末残高	50,847	73,920	109,726
当期変動額			
当期純利益	23,073	35,805	45,109
当期変動額合計	23,073	35,805	45,109
当期末残高	73,920	109,726	154,835
株主資本合計			
前期末残高	90,847	113,920	149,726
当期変動額			
当期純利益	23,073	35,805	45,109
当期変動額合計	23,073	35,805	45,109
当期末残高	113,920	149,726	194,835
純資産合計			
前期末残高	90,847	113,920	149,726
当期変動額			
当期純利益	23,073	35,805	45,109
当期変動額合計	23,073	35,805	45,109
当期末残高	113,920	149,726	194,835

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

項目	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法によっております。	仕掛品 同左	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却費の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物付属設備 8年 機械及び装置 7年  (追加情報) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  (2)無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア(自社利用)については、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。  (3)長期前払費用 定額法によっております。	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～18年 機械及び装置 7年  (2)無形固定資産 同左  (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～18年 機械及び装置 7年  (2)無形固定資産 同左  (3)長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準		(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 同左	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 同左

## （会計処理方法の変更）

第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
<p>（たな卸資産評価に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。なお、当事業年度末においては該当するものがないため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>（工事請負契約に関する会計基準）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末においては工事進行基準を適用しているものがないため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>（資産除去債務に関する会計基準）</p> <p>資産除去債務に関する会計基準は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>またこれにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>		

## （追加情報）

第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
		<p>従来、税効果会計を適用しておりませんでした。が、期間損益の適正化のため、当事業年度から税効果会計を適用しております。</p> <p>これによる資産及び負債並びに損益に与える影響は軽微であります。</p>

## （貸借対照表関係）

第7期 （平成21年3月31日）	第8期 （平成22年3月31日）	第9期 （平成23年3月31日）									
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 10,082千円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 9,675千円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 12,591千円</p> <p>2. 偶発債務 次のとおり金融機関からのデリバティブ取引に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="995 573 1410 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="995 573 1134 647">保証先</th> <th data-bbox="1134 573 1273 647">種類</th> <th data-bbox="1273 573 1410 647">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="995 647 1134 792">株式会社 ランドコ ンシェル ジュ</td> <td data-bbox="1134 647 1273 792">デリバ ティブ取 引</td> <td data-bbox="1273 647 1410 792">7,733</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="995 792 1273 846">計</td> <td data-bbox="1273 792 1410 846">7,733</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	種類	金額 (千円)	株式会社 ランドコ ンシェル ジュ	デリバ ティブ取 引	7,733	計		7,733
保証先	種類	金額 (千円)									
株式会社 ランドコ ンシェル ジュ	デリバ ティブ取 引	7,733									
計		7,733									

## （損益計算書関係）

第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
販売費及び一般管理費 1,000千円 業務受託手数料 1,600千円	販売費及び一般管理費 19,600千円 業務受託手数料 1,200千円	販売費及び一般管理費 21,300千円
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 44,328千円 給料及び手当 12,711千円 法定福利費 5,383千円 支払地代家賃 7,861千円 採用教育費 5,533千円 減価償却費 1,076千円	役員報酬 44,640千円 給料及び手当 14,686千円 法定福利費 6,231千円 支払地代家賃 8,949千円 業務委託費 22,040千円 減価償却費 912千円 貸倒引当金繰入 1,763千円	役員報酬 50,460千円 給料及び手当 10,993千円 賞与 14,198千円 法定福利費 7,735千円 支払地代家賃 14,724千円 業務委託費 21,300千円 減価償却費 888千円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額
研究開発費 2,712千円	研究開発費 5,045千円	研究開発費 3,593千円
	4. 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。	
	移転運搬費 200千円	
	原状回復費用 1,185千円	
	5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
	工具、器具及び備品 42千円	



(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第7期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
ファイナンスリース取引  
内容の重要性に乏しいため、記載を省略しております。

第8期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
ファイナンスリース取引  
内容の重要性に乏しいため、記載を省略しております。

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
ファイナンスリース取引  
内容の重要性に乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

第8期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が資金繰計画表に基づき、適時に更新をすることにより管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	72,388	72,388	-
(2)受取手形	10,545	10,545	-
(3)売掛金	290,155	290,155	-
資産計	373,089	373,089	-
(1)買掛金	89,039	89,039	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	97,772	97,772	-
(3)未払法人税等	4,090	4,090	-
(4)長期借入金	104,914	105,459	545
負債計	295,815	296,360	545

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

## 2．金融債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	72,388	-	-	-
受取手形	10,545	-	-	-
売掛金	290,155	-	-	-
合計	373,088	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	97,772	17,232	15,972	15,132	15,132	41,446
合計	97,772	17,232	15,972	15,132	15,132	41,446

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に対する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が資金繰計画表に基づき、適時に更新をすることにより管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	212,540	212,540	-
(2)受取手形	40,331	40,331	-
(3)売掛金	166,806	166,806	-
資産計	419,677	419,677	-
(1)買掛金	76,356	76,356	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	47,132	47,132	-
(3)未払法人税等	5,285	5,285	-
(4)長期借入金	132,085	131,609	475
負債計	260,858	260,382	475

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	212,540	-	-	-
受取手形	40,331	-	-	-
売掛金	166,806	-	-	-
合計	419,677	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	47,132	46,144	23,962	20,136	15,529	26,314
合計	47,132	46,144	23,962	20,136	15,529	26,314

## （有価証券関係）

第7期(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

第7期 （平成21年3月31日）	第8期 （平成22年3月31日）	第9期 （平成23年3月31日）
—	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払事業税 1,341</p> <p>その他 103</p> <hr/> <p>小計 1,444</p> <p>評価性引当金 -</p> <hr/> <p>計 1,444</p> <p>繰延税金資産の純額 1,444</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異があると きの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.07</p> <p>特別税額控除 0.44</p> <p>住民税均等割 0.28</p> <p>過年度税効果調整額 5.85</p> <p>その他 4.43</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税 等の負担率 30.32</p>

## （持分法損益等）

第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

第9期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、土壌汚染対策事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社JOMOエンタープライズ	282,662
出光興産株式会社	108,080
株式会社 NIPPO	97,100

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。



## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 関連当事者との取引

## (イ)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社エンパイオテック・ラボラトリーズ	東京都千代田区	373,475	環境関連事業	(被所有) 直接 100	業務委託	連結法人税個別帰属額支払	9,188	未払金	9,188

## (ロ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ランドコンシェルジュ	東京都千代田区	5,000	環境関連製品の輸入販売	-	環境関連製品の販売と購入	商品販売	11,398	売掛金	121
							材料仕入	17,098	買掛金	1,159
							業務受託	1,600	未収金	-

(注) 1. 取引価格は一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

## (イ)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ	東京都千代田区	90,000	環境関連事業	(被所有)直接 100	業務委託	連結法人税個別帰属額支払	8,859	未払金	8,859

## (ロ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ランドコンシェルジュ	東京都千代田区	5,000	環境関連製品の輸入販売	-	環境関連製品の販売と購入	商品販売	3,952	売掛金	161
							材料仕入	19,401	買掛金	3,691
							固定資産の購入	12,756	-	-
							業務受託	3,000	未収金	-
							資金の貸付	45,000	短期貸付金	-

(注) 1. 取引価格は一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

## (イ)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社エンバイオ・ホールディングス	東京都千代田区	90,000	環境関連事業	(被所有)直接 100	業務委託	連結法人税個別帰属額支払	12,591	未払金	12,591

## (ロ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ランドコンシェルジュ	東京都千代田区	5,000	環境関連製品の輸入販売	-	環境関連製品の販売と購入	商品販売	1,045	売掛金	121
							材料仕入	14,029	買掛金	2,467
同一の親会社を持つ会社	株式会社ビーエフマネジメント	東京都千代田区	10,000	ブラウンフィールドの有効活用	-	役員の兼務	-	-	-	-

(注) 1. 取引価格は一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## （1株当たり情報）

第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり 純資産額 28,480円21銭	1株当たり 純資産額 37,431円51銭	1株当たり 純資産額 48,708円99銭
1株当たり 当期純利益金額 5,768円45銭	1株当たり 当期純利益金額 8,951円29銭	1株当たり 当期純利益金額 11,277円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31 日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31 日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成21年3月31 日)
当期純利益金額(千円)	23,073	35,805	45,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	23,073	35,805	45,109
期中平均株式数(株)	4,000	4,000	4,000

## （重要な後発事象）

第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成25年 10月9日	大澤武彦	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	大澤都世子	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	55,000	-	相続

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」といいます。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除きます。以下1.において同じです。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成23年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含みます。以下「株式等の移動」といいます。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」といいます。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限りま）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成23年6月29日	平成23年6月29日	平成24年12月27日
種類	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 5,350株	普通株式 100株	普通株式 230株
発行価格	20,000円 (注)3.	20,000円 (注)3.	30,000円 (注)3.
資本組入額	10,000円	10,000円	15,000円
発行価額の総額	107,000,000円	2,000,000円	6,900,000円
資本組入額の総額	53,500,000円	1,000,000円	3,450,000円
発行方法	平成23年6月23日の定時株主総会及び平成23年6月24日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成23年6月23日の定時株主総会及び平成23年6月24日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成24年12月21日の臨時株主総会及び同日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	(注)2.

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年8月31日
種類	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 7,500株
発行価格	300円 (注)3.
資本組入額	150円
発行価額の総額	2,250,000円
資本組入額の総額	1,125,000円
発行方法	平成24年12月21日の臨時株主総会及び平成25年8月23日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2.

- (注) 1. 第三者割当等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。
- (1)同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除きます。)の割当て(募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権(同施行規則第259条に規定する新株予約権を除きます。)の割当てを含みます。以下同じ。)を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権(行使等により取得する株式等を含みます。)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出されるものとされております。
- (2)同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3)新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4)当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年3月31日であります。
2. 同取引所が定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員、従業員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、連結純資産価額を参考に、財産評価に関する基本通達に準じて決定した価格であります。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	20,000円
行使請求期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができない。</p> <p>新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。</p> <p>ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間の初日の到来前に死亡したとき。</p> <p>新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき。</p> <p>新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は使用人に就任したとき。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき。</p> <p>新株予約権者の不正行為もしくは職務上の業務違反又は懈怠があったとき。</p> <p>新株予約権者が破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は新株予約権者が差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>(2)新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。</p> <p>(3)権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間、新株予約権を権利行使することができない。</p> <p>(4)新株予約権の分割は認めない。</p>

	新株予約権
行使時の払込金額	20,000円
行使請求期間	平成25年6月30日から 平成33年6月22日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができない。</p> <p>新株予約権者が、当社の外部協力者（顧問等）でなくなったとき。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役もしくは従業員の地位に就任した場合で、当社の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき。</p> <p>新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は使用人に就任したとき。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき。</p> <p>新株予約権者の不正行為もしくは職務上の業務違反又は懈怠があったとき。</p> <p>新株予約権者が破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は新株予約権者が差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>(2)権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間、新株予約権を権利行使することができない。</p> <p>(3)新株予約権の分割は認めない。</p>



	新株予約権
行使時の払込金額	30,000円
行使請求期間	平成26年12月28日から 平成34年12月20日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができない。</p> <p>新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。</p> <p>ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間の初日の到来前に死亡したとき。</p> <p>新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき。</p> <p>新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は使用人に就任したとき。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき。</p> <p>新株予約権者の不正行為もしくは職務上の業務違反又は懈怠があったとき。</p> <p>新株予約権者が破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は新株予約権者が差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>(2)新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。</p> <p>(3)権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間、新株予約権を権利行使することができない。</p> <p>(4)新株予約権の分割は認めない。</p>

	新株予約権
行使時の払込金額	300円
行使請求期間	平成27年8月31日から 平成34年12月20日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができない。</p> <p>新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。</p> <p>ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間の初日の到来前に死亡したとき。</p> <p>新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき。</p> <p>新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は使用人に就任したとき。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合は例外とする。</p> <p>新株予約権者が当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき。</p> <p>新株予約権者の不正行為もしくは職務上の業務違反又は懈怠があったとき。</p> <p>新株予約権者が破産の申立てを受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は新株予約権者が差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立てもしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>(2)新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。</p> <p>(3)権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間、新株予約権を権利行使することができない。</p> <p>(4)新株予約権の分割は認めない。</p>

5 . 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成25年8月20日以前に発行した新株予約権は分割前の株数で、平成25年8月21日以降に発行したものは分割後の株数で記載しております。

## 2【取得者の概況】

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中村 賀一	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	1,250	25,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)
西村 実	千葉県習志野市	会社役員	650	13,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、大株主上位10名)
山内 仁	中国江蘇省南京市	会社役員	600	12,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
中間 哲志	東京都武蔵野市	会社役員	400	8,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
草場 周作	千葉県松戸市	会社員	300	6,000,000 (20,000)	当社子会社の従業員
長野 勝己	埼玉県川口市	会社役員	300	6,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
和知 剛	東京都町田市	会社員	290	5,800,000 (20,000)	当社子会社の従業員
村岡 元司	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	200	4,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
安原 雅子	千葉県八千代市	会社員	200	4,000,000 (20,000)	当社子会社の従業員
佐藤 秀之	埼玉県さいたま市中央区	会社員	130	2,600,000 (20,000)	当社子会社の従業員
尾崎 和宏	千葉県千葉市若葉区	会社員	60	1,200,000 (20,000)	当社子会社の従業員
小林 裕一	東京都葛飾区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社子会社の従業員
伊藤 博人	千葉県松戸市	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社子会社の従業員
宮城 盛	千葉県浦安市	会社員	40	800,000 (20,000)	当社子会社の従業員
堀内 栄伸	神奈川県藤沢市	会社員	30	600,000 (20,000)	当社子会社の従業員
中嶋 聖史	東京都足立区	会社員	30	600,000 (20,000)	当社子会社の従業員
榎本 洋恵	東京都江東区	会社員	30	600,000 (20,000)	当社子会社の従業員
田中 智	東京都福生市	会社員	30	600,000 (20,000)	当社子会社の従業員
上村 宏允	千葉県八千代市	会社員	20	400,000 (20,000)	当社子会社の従業員
福田 康裕	東京都足立区	会社員	10	200,000 (20,000)	当社従業員
小松 大祐	神奈川県川崎市高津区	会社員	10	200,000 (20,000)	当社子会社の従業員
清水 祐也	東京都江戸川区	会社員	10	200,000 (20,000)	当社子会社の従業員
横溝 透修	東京都世田谷区	会社員	10	200,000 (20,000)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失したのものにつきましては、記載しておりません。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
田坂 広志	東京都杉並区	会社役員	100	2,000,000 (20,000)	当社顧問

- (注) 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
長野 勝己	埼玉県川口市	会社役員	50	1,500,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
福田 康裕	東京都足立区	会社員	40	1,200,000 (30,000)	当社従業員
渡辺 亜希	東京都板橋区	会社員	30	900,000 (30,000)	当社従業員
山本 敏仁	東京都江戸川区	会社員	30	900,000 (30,000)	当社子会社の従業員
中嶋 聖史	東京都足立区	会社員	20	600,000 (30,000)	当社子会社の従業員
小松 大祐	東京都府中市	会社員	10	300,000 (30,000)	当社子会社の従業員
清水 祐也	東京都江戸川区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社子会社の従業員
谷津 進	埼玉県草加市	会社員	10	300,000 (30,000)	当社子会社の従業員
小川 えみ	東京都江戸川区	会社員	10	300,000 (30,000)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
宋 徳君	愛知県名古屋市千種区	会社員	5,000	1,500,000 (300)	当社子会社の従業員
渡邊 恭子	神奈川県秦野市	会社員	500	150,000 (300)	当社従業員
陳 剛	東京都渋谷区	会社員	500	150,000 (300)	当社子会社の従業員
北原 亘	東京都中野区	会社員	500	150,000 (300)	当社子会社の従業員
庄司 優	東京都江戸川区	会社員	500	150,000 (300)	当社子会社の従業員
平山 耕平	神奈川県横浜市磯子区	会社員	500	150,000 (300)	当社子会社の従業員

## 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西村 実(注)1.2.	千葉県習志野市	614,000	18.64
投資事業組合オリックス11号(注)2.	東京都港区六本木七丁目14-23	(65,000)	(1.97)
中村 賀一(注)2.3.	神奈川県横浜市都筑区	486,000	14.76
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区大手町一丁目5-1	(125,000)	(3.80)
投資事業組合オリックス10号(注)2.	東京都港区六本木七丁目14-23	415,000	12.60
平田 幸一郎(注)2.4.	東京都杉並区	200,000	6.07
山内 仁(注)2.6.	中国江蘇省南京市	200,000	6.07
投資事業組合オリックス6号(注)2.	東京都港区六本木七丁目14-23	115,000	3.49
中間 哲志(注)2.5.	東京都武蔵野市	(60,000)	(1.82)
大澤 都世子(注)2.	神奈川県鎌倉市	100,000	3.04
三生4号投資事業組合	東京都江東区青海一丁目1-20	95,000	2.88
星野 隆宏(注)4.	東京都世田谷区	(40,000)	(1.21)
村岡 元司(注)3.	神奈川県横浜市青葉区	55,000	1.67
市川 浩一(注)5.	奈良県橿原市	50,000	1.52
長野 勝己(注)5.	埼玉県川口市	50,000	1.52
草場 周作(注)6.	千葉県松戸市	45,000	1.37
和知 剛(注)6.	東京都町田市	(20,000)	(0.61)
株式会社とみん経営研究所	東京都港区六本木二丁目3-11	40,000	1.22
ニュー・フロンティア・パートナーズ(株)	東京都港区芝二丁目31-19	35,000	1.06
角田 真之(注)3.	神奈川県逗子市	(35,000)	(1.06)
川端 路男(注)5.	東京都杉並区	30,000	0.91
安原 雅子(注)6.	千葉県八千代市	(30,000)	(0.91)
佐藤 秀之(注)6.	埼玉県さいたま市中央区	29,000	0.88
田坂 広志	東京都杉並区	(29,000)	(0.88)
尾崎 和宏(注)6.	千葉県千葉市若葉区	25,000	0.76
福田 康裕(注)6.	東京都足立区	20,000	0.61
伊藤 博人(注)6.	千葉県松戸市	20,000	0.61
		(20,000)	(0.61)
		20,000	0.61
		(20,000)	(0.61)
		13,000	0.40
		(13,000)	(0.40)
		10,000	0.30
		(10,000)	(0.30)
		6,000	0.18
		(6,000)	(0.18)
		5,000	0.15
		(5,000)	(0.15)
		5,000	0.15
		(5,000)	(0.15)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
小林 裕一（注）6 .	東京都葛飾区	5,000 (5,000)	0.15 (0.15)
中嶋 聖史（注）6 .	東京都足立区	5,000 (5,000)	0.15 (0.15)
宋 徳君（注）6 .	愛知県名古屋千種区	5,000 (5,000)	0.15 (0.15)
宮城 盛（注）6 .	東京都府中市	4,000 (4,000)	0.12 (0.12)
渡辺 亜希（注）6 .	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
堀内 栄伸（注）6 .	神奈川県藤沢市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
榎本 洋恵（注）6 .	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
田中 智（注）6 .	東京都福生市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
山本 敏仁（注）6 .	東京都江戸川区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
上村 宏允（注）6 .	千葉県八千代市	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
小松 大祐（注）6 .	東京都府中市	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
清水 祐也（注）6 .	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
横溝 透修（注）6 .	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
谷津 進（注）6 .	埼玉県草加市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
小川 えみ（注）6 .	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
渡邊 恭子（注）6 .	神奈川県秦野市	500 (500)	0.02 (0.02)
陳 剛（注）6 .	東京都渋谷区	500 (500)	0.02 (0.02)
北原 亘（注）6 .	東京都中野区	500 (500)	0.02 (0.02)
庄司 優（注）6 .	東京都江戸川区	500 (500)	0.02 (0.02)
平山 耕平（注）6 .	神奈川県横浜市磯子区	500 (500)	0.02 (0.02)
計	-	3,293,500 (508,500)	100.0 (15.44)

- (注) 1 . 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
2 . 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
3 . 特別利害関係者等（当社の取締役）  
4 . 特別利害関係者等（当社の監査役）  
5 . 特別利害関係者等（当社の子会社の取締役）  
6 . 当社及び当社の子会社の従業員  
7 . 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
8 . ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月30日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月30日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋 史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭 治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月30日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月30日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月30日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。